平成17年度
岸和田市廃棄物統計書

Refuse リフュース
いらない物は断る

Reduce リデュース
買う量や使う量を減らす

4Rを目指そう！

Reuse リユース
繰り返し使う

Recycle リサイクル
資源に戻す

環境部　環境整備課
廃棄物減量推進課

目　次

1　概況
（1）　地勢 P.3
（2）　人口･世帯数の推移 P.4
2　環境行政
（1）　行政機構 P.5
（2）　廃棄物関連条例 P.5
（3）　事務分掌 P.6
3　一般廃棄物
（1）　概要
ア　沿革 P.7
イ　事業年表 P.9
ウ　収集処理経費 P.10
エ　一般廃棄物の総排出量 P.11
（2）　一般廃棄物の収集と処理
ア　一般家庭ごみ
（ア）　普通ごみ P.12
（イ）　空きビン･空きカン P.13
（ウ）　プラスチック類 P.14
（エ）　埋立てごみ P.14
（オ）　粗大ごみ P.15
イ　事業系ごみ P.18
ウ　その他資源物
（ア）　紙パック P.19
（イ）　ペットボトル P.21
（ウ）　廃乾電池 P.23
（エ）　廃食用油 P.24
（オ）　集団回収 P.26
エ　美化運動･不法投棄 P.28
オ　家電4品目 P.29
カ　胞衣･汚物処理 P.30
キ　し尿処理事業
（ア）　概要 P.31
（イ）　し尿の収集運搬と処理 P.32
（ウ）　天の川浄苑におけるし尿及び浄化槽汚泥処理工程 P.32
（3）　ごみの分別及び資源化
ア　ごみの分別収集･回収状況 P.33
イ　資源物の行き先 P.34
（4）　有料化による対比 P.35

4 害虫駆除
（1） 害虫駆除薬散布機材の貸出 P.36
（2） 害虫駆除薬散布の依頼 P.36
（3） ねずみ･ゴキブリ駆除薬配布 P.36
5 開発事業
（1） ごみ集積所に係る開発事前協議 P.37
（2） 環境整備課公共施設･公有財産の引継ぎ年間件数 P.37
6 環境教育の推進
（1） 環境フェア P.38
（2） 出前講座 P.39
7 市民の環境活動等
（1） まちを美しくする市民運動推進協議会 P.40
（2） 岸和田市廃棄物減量等推進員 P.42
（3） 岸和田市違法屋外広告物追放登録員 P.43
8 その他資料
（1） ごみの流れ P.44
（2） ごみ分別並びに再利用の実態 P.45
（3） 収集体系フロー図 P.46

1 概況

（1） 地勢

岸和田市は、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、大阪都心から約２０km、関西国際空港から約１０km の距離にあり、市域の面積は７２．２４㎢、東西約７．６km、南北約１７．３km の細長い地形で、おおむね臨海部･平地部･丘陵部･山地部に区分されています。丘陵部から山地部にかけては豊かな自然が残り、岸和田市の特色の一つになっています。

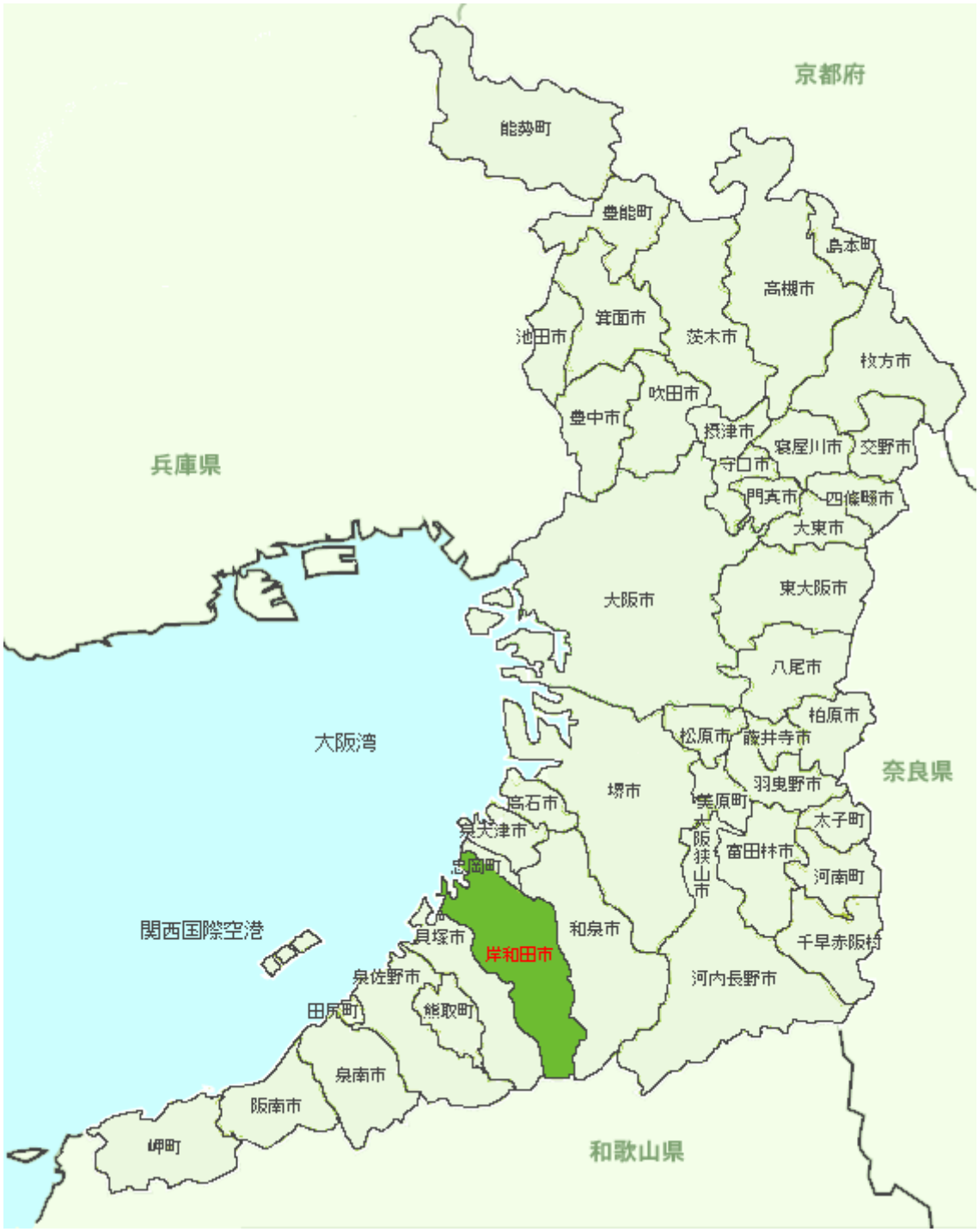

(2) 人口･世帯数の推移

(10月 1日現在)

年次	世帯数	人口 (単位:人)		
		男	女	人口総数
昭和45年	47,388	80,450	85,349	165,799
昭和50年	52,027	86,559	90,235	176,794
昭和55年	53,334	89,095	93,498	182,593
昭和60年	56,537	91,354	96,007	187,361
平成 元年	59,527	92,890	97,860	190,750
平成 5年	63,123	93,879	98,798	192,677
平成10年	69,864	97,478	102,665	200,143
平成11年	71,153	97,898	103,154	201,052
平成12年	72,526	98,493	103,906	202,399
平成13年	73,956	98,977	104,709	203,686
平成14年	75,008	99,208	105,191	204,399
平成15年	76,070	99,141	105,274	204,415
平成16年	77,194	99,097	105,504	204,601
平成17年	78,337	99,311	105,496	204,807

資料:市民課

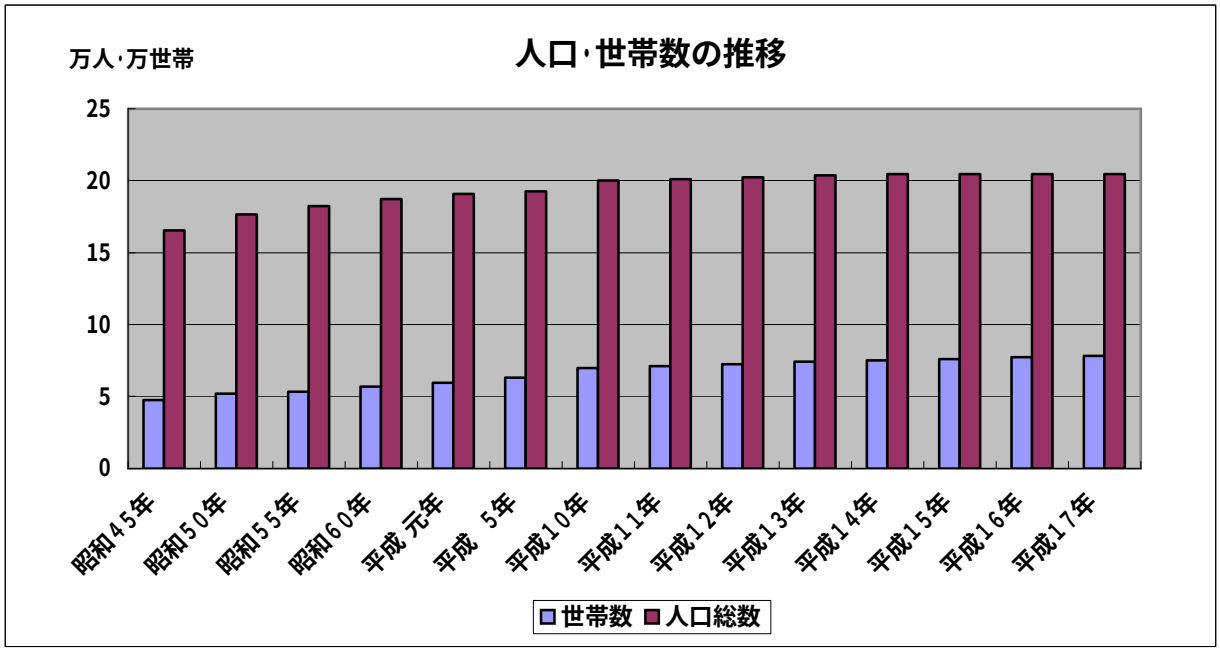

2　環境行政

(1)　機構

環境部	環境整備課	(業務運営担当)、(業務指導担当)、管理担当、収集業務担当、粗大ごみ担当、地域美化担当
	廃棄物減量推進課	(事業系ごみ対策担当)、管理担当、ごみ減量担当、リサイクル担当
	環境保全課	(生活環境担当)、(環境再生担当)、環境政策担当、自然環境担当

(2)　廃棄物関連条例

ア　岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例

本条例は、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保することを目的に制定されています。

本条例には次の内容が定められています。

市長･市民･事業者の責務、発生抑制と減量義務、多量排出事業者の指導、一般廃棄物の処理に関する内容、清潔の保持、廃棄物減量等推進審議会に関することなど。

イ　その他の関連条例

･岸和田市天の川浄苑設置及び管理条例
･消毒手数料条例

(3) 事務分掌

■環境整備課

- 一般廃棄物（一般家庭ごみ、粗大ごみ）収集運搬に関すること。
- 一般廃棄物処理業者の許可及び委託に関すること。
- 一般廃棄物処理計画に関すること。
- 一般廃棄物の啓発に関すること。
- 一般廃棄物収集に係る電話対応に関すること。
- 埋立ごみ収集に関すること。
- 市内パトロールに関すること。
- 違法屋外広告物の除却に関すること。
- 美化運動及び啓発に関すること。
- まちを美しくする市民運動推進協議会に関すること。
- し尿くみ取りの実態調査に関すること。
- し尿くみ取りの助成認定に関すること。
- 不法投棄の収集及びパトロールに関すること。
- 廃家電の収集及び運搬に関すること。
- 環境フェアに関すること。
- 胞衣、汚物、死獣に関すること。
- 衛生手数料の収入に関すること。
- 清掃用具、衛生作業用具等の保管及び貸し出しに関すること。
- ねずみ、衛生害虫の駆除及び指導に関すること。
- 開発協議に関すること。

■ 廃棄物減量推進課

- 事業系ごみ対策に関すること。
- ごみ処理券に関すること。
- 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- 廃棄物減量等推進員の指導等に関すること。
- 大阪府廃棄物減量化･リサイクル推進会議に関すること。
- 大阪府再生資源事業推進協議会に関すること。
- 大阪府魚腸骨処理対策協議会に関すること。
- 「エコショップ」に関すること。
- 集団回収等の指導、助成に関すること。
- 再生資源集団回収推進協議会に関すること。
- 廃食用油の回収に関すること。
- 廃乾電池の回収に関すること。
- コンポスト、EM バケツの貸し出しに関すること。
- チャイルドシートの貸し出しに関すること。
- ごみの減量化、再生の指導啓発に関すること。
- 紙ごみの資源化に関すること。
- 環境フェアに関すること。

■環境保全課　　省略

3 一般廃棄物

(1) 概要

ア 沿革

清掃に関する歴史は古く、江戸末期から明治初期にはすでに清掃問題に関する法令なり「触れ」が出され、「ごみの投棄をしてはならない」「道路上のごみの清掃」などを命じています。

明治19年、全国的にコレラが流行し、政府は対応策のために清掃問題を真剣に考え「上下水道の設置促進」「大清潔法」などの議論がおこってきました。

戦前、岸和田市の清掃は防疫を主として、衛生組合を設立し管理運営されていました。

昭和7年、岸和田市に焼却場が建設され（現中央体育館）、日常的な岸和田市のごみ収集は、焼却場及び市庁舎周辺を戸別収集し、焼却場へ箱車にのせて運んでいたのです。

昭和39年には、流木町に処理能力1日あたり60トンの「岸和田市塵芥焼却場」が建設され、旧焼却場が廃止されました。しかし、60トンの焼却量ではすぐに能力不足となり、焼却できない残ごみは、埋立てや現流木墓苑に野積みにする処置がとられました。

そして、昭和44年、岸和田市と貝塚市の一部事務組合による「岸和田市・貝塚市清掃工場」が建設され、1日450トンのごみを焼却できる能力を備えた現清掃工場が竣工し、操業を開始しました。（現在150トン焼却炉×4基）〔そのうち1基は予備炉〕

また、昭和42年から戸別に収集していたごみをステーション方式へと切り変え、野田町と中町でモデル地域を指定し、市民の協力を得ながら、昭和48年には全市域ステーション方式へと移行し、同時に家庭ごみの週2回収集（祝日含む）が実施されるようになりました。

また、ごみ量の増大に伴い、廃棄物処理の問題が大きくクローズアップされ、平成3年「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定され、廃棄物の再利用の促進やリサイクルシステムの構築の大切さが強調されるようになりました。本市においても平成2年より、ごみの減量化、資源化に向け、資源ごみ（空きビン・空きカン）の分別収集、廃乾電池の専用回収ボックスの設置（60ヶ所）、平成3年4月より古紙等集団回収（103団体）、コンポストの無償貸与（300基）、平成3年9月より牛乳パックの回収ボックス設置（13ヶ所）、平成4年6月より廃食用油の回収を実施しました。

平成5年に環境部リサイクル課を設置し、ごみの減量化、再資源化に向けての啓発事業を進めてきました。平成5年11月には「廃棄物減量等推進審議会」を設置し、平成6年1月「廃棄物減量等推進員」制度を発足させ、地域でのごみ減量化、リサイクルに向け、活動を推進しました。

さらに、平成6年6月からＥＭバケツのモニターを開始し、平成6年11月「リサイクル展示室」を開設し、毎年11月中旬に、環境フェアを開催し、市民のごみ減量化、リサイクル意識の高揚に役立てています。

平成5年3月には「岸和田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」（昭和48年条例第3号）の全部を改正し、「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」が制定され、平成8年3月にその一部を改正し、事業系ごみの減量化に取り組んでいます。

平成7年6月、循環型の新しいリサイクル社会の構築をめざす「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という。）が制定されました。この法律は、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物の回収リサイクルシステムを確立するため、「消費者が分別排出」し、「市町村が分別収集」し、「事業所が再商品化（リサイクル）」するという各々の役割分担を規定しています。本市では行政と生協やスーパーなど流通業界が協力してペットボトルを回収する実験を行い、両者が協力した回収は全国で初めての試みでありました。実験は平成9年3月まで行われ、「容器包装リサイクル法」が施行された平成9年4月以降はこの「岸和田方式」を本格稼動して今日に至っています。

平成9年12月15日から、地球環境に優しい天然ガスを燃料とするごみ収集車（1台）を使用しております。天然ガス自動車は、同型のディーゼル車と比べ黒煙・硫黄酸化物は全く出ず、窒素酸化物は90%、一酸化炭素で50%程度それぞれ少なくなるなど、クリーンで音も静かな車です。

平成12年4月「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴い、モデル地域においてプラスチック類の分別収集を実施し、平成14年3月市内全域を実施しました。

平成12年5月に成立した循環型社会形成推進基本法の趣旨に即応し、廃棄物減量等推進審議会において、廃棄物の減量化、リサイクル並びに環境への負荷が低減される社会の実現に向け「粗大ごみの収集運搬手数料」及び「一般家庭ごみ」について、「ごみの収集の有料化」を検討し、平成14年7月1日から一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化（シール制）を導入し、同時に無色透明・白色半透明袋の排出としました。

平成13年4月からは「特定家庭用機器再商品化法」（以下「家電リサイクル法」という。）が施行され、原則として家電4品目（洗濯機・エアコン・冷蔵庫・テレビ）は家電小売店での引取りとなりました。また、本市でも収集及び運搬に係る手数料を設定し、収集しています。

一般家庭ごみ、粗大ごみの有料化や「家電リサイクル法」の施行による不法投棄の増加、また、これ以外も含めた不法投棄も年々増加しており、平成14年10月に不法投棄禁止ポスターを作製し、各町会、自治会等に不法投棄防止策の一環として、約1,600枚を有料で配布し、不法投棄防止及び啓発を強化し環境美化に努めています。

平成14年5月からモデル地区（市内5町会）で埋立ごみの実験回収を行い、平成15年4月から市内全域で埋立ごみの回収を実施しました。以前は陶器類や化粧品のビン、蛍光管などは粗大ごみとして回収していましたが、これらのごみの多くは、再利用することが出来ないため、町会や廃棄物減量等推進員の協力を得て2ヶ月に1回、町会館等を集積場所とし、埋立ごみとして回収します。

平成14年4月に大阪府より大阪府屋外広告物条例第20条の2に基づく簡易除却権限の一部委任を受け、地域の美観、風致の維持と危害を防止するため、違法広告物追放の啓発推進に取り組み、平成15年8月に「岸和田市違法屋外広告物追放登録員」制度を設置しました。

平成17年3月に不法投棄防止対策として、全公用車（約270台）にマグネット式啓発ポスターを貼付け、パトロールの強化に努めました。

イ 事業年表

昭和 7年	岸和田市に焼却場建設。(現中央体育館)
昭和39年	「岸和田市塵芥焼却場」建設。(処理能力、一日当り60トン) (流木町)
昭和42年	戸別に収集していたごみをステーション方式へ切り変える。 (野田町と中町をモデル地区に指定)
昭和44年	一部事業組合「岸和田市・貝塚市清掃工場」建設。(処理能力、一日当り450トン)
昭和48年	全市域の収集方法を現在のステーション方式へ移行。 家庭ごみの週2回収集と祝日収集が実施される。
昭和53年	6月 「まちを美しくする市民運動推進協議会」が結成。
平成 2年	資源ごみ (空きビン・空きカン) の分別収集開始。 廃乾電池の専用回収ボックスの設置。(60ヶ所)
平成 3年	「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定。 4月 古紙等集団回収 (103団体) 、コンポストの無償貸与 (300基) 開始。 9月 牛乳パック回収ボックスの設置。(13ヶ所)
平成 4年	6月 廃食用油の回収実施。
平成 5年	環境部リサイクル課を設置。 11月 「廃棄物減量等推進審議会」を設置。
平成 6年	1月 「廃棄物減量等推進員」制度を発足。 6月 EMバケツのモニター開始。 11月 「リサイクル展示室」を開設。
平成 7年	6月 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」制定。 (容器包装リサイクル法)
平成 8年	3月 「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」改正。
平成 9年	12月 天然ガスを燃料とするごみ収集車 (1台) を使用。
平成12年	4月 「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴いモデル地区において、プラスチック類の分別収集を実施。
平成13年	4月 「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法) 施行。
平成14年	3月 プラスチック類の分別収集を市内全域実施。 4月 大阪府より大阪府屋外広告物条例第20条の2に基づく簡易除却権限の一部委任を受ける。 5月 埋立ごみの実験回収。モデル地区 (市内5町会) 7月 一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化。 10月 不法投棄禁止ポスターを作製。
平成15年	4月 市内全域で埋立ごみの回収を実施。 8月 「違法屋外広告物追放登録員」制度を設置。
平成17年	3月 不法投棄防止対策 (全公用車約270台にマグネット式ポスター貼付) の強化

ウ　収集処理経費

●1t当たりの収集処理経費

（収集経費 [直営＋委託] 16億2,011万1,240円 ／ 収集量 [直営量＋委託量] 42,902t ＝ 1t当たりの収集経費 37,763円）

（岸員分担金 18億7,227万400円 ＋ 施設費 479万445円 ＋ 処理委託費 1億4,985万9,530円 ／ 総排出量 [直営＋委託] 42,902t ＋ 許可 27,889t ＋直接搬入 9,541t ＝ 1t当たりの処理経費 25,232円）

●1人当たりの収集処理経費

（収集経費 [直営＋委託] 16億2,011万1,240円 ／ 平成17年10月1日現在の人口 204,807人 ＝ 1人当たりの収集経費 7,910円）

（岸員分担金 18億7,227万400円 ＋ 施設費 479万445円 ＋ 処理委託費 1億4,985万9,530円 ／ 平成17年10月1日現在の人口 204,807人 ＝ 1人当たりの処理経費 9,897円）

年度別収集処理経費　（単位：円）

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1t 当り	収集経費	30,174	36,426	38,565	37,936	37,763
	処理経費	14,444	15,751	16,146	21,438	25,232
	合計	44,618	52,177	54,711	59,374	62,995
1人当り	収集経費	8,197	8,376	8,112	8,007	7,910
	処理経費	6,836	7,151	7,289	8,984	9,897
	合計	15,033	15,527	15,401	16,991	17,807

※平成14年度より処理経費には阪南二区での新清掃工場建設費含む

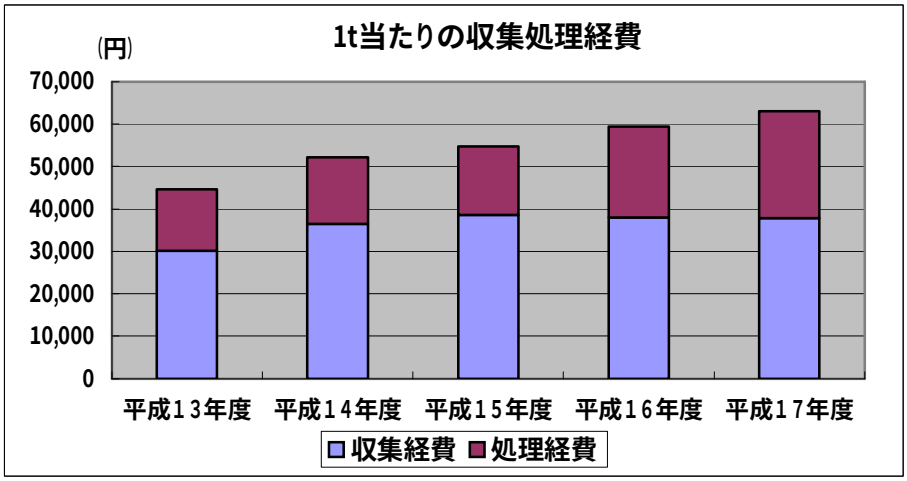

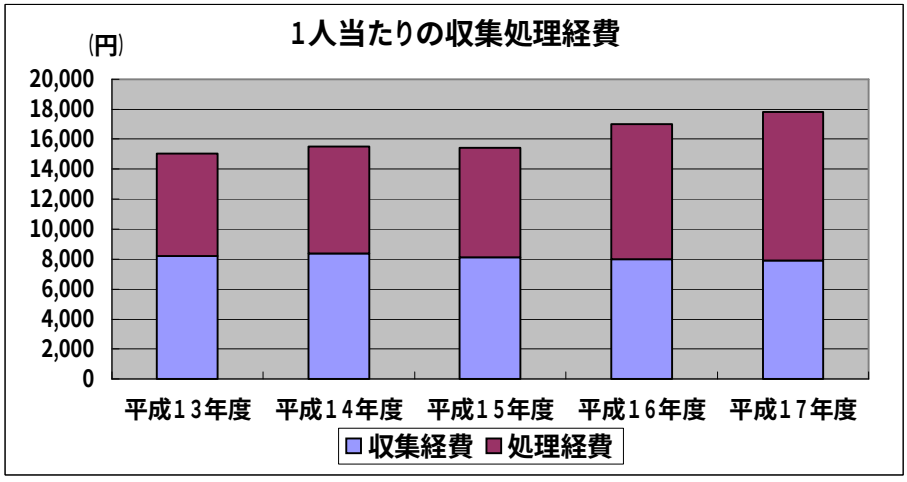

エ　一般廃棄物の排出量

岸貝清掃工場、岸和田市ストックヤード（金属類）及び廃プラスチック処理施設への搬入量に集団回収等の地域回収を含んだ総排出量（下表１０）です。

（単位：t）

区分/年度		平成１３年度	平成１４年度	平成１５年度	平成１６年度	平成１７年度
人　口（人）（１０月１日現在）		203,686	204,399	204,415	204,601	204,807
世 帯 数　（１０月１日現在）		73,956	75,008	76,070	77,194	78,337
一般家庭ごみ	１．普通ごみ	49,081	38,705	35,779	36,109	36,062
	ア　直営	7,114	6,285	5,949	6,072	6,000
	イ　委託	41,967	32,420	29,830	30,037	30,062
	２．プラスチック類	937	3,019	3,443	3,468	3,396
	ア　直営	395	570	635	647	627
	イ　委託	542	2,449	2,808	2,821	2,769
	３．空きビン・空きカン	3,407	3,283	2,928	2,754	2,577
	ア　直営	621	583	521	471	425
	ウ　委託	2,786	2,700	2,407	2,283	2,152
	４．粗大ごみ	1,906	1,993	850	856	867
	ア　直営（可燃ごみ）	1,041	947	250	258	254
	イ　（金属）ストックヤード	841	962	364	376	392
	ウ　埋立ごみ		56	217	202	199
	エ　不燃ごみ（タイヤ・バッテリー等）	13	11	3	5	5
	オ　廃乾電池	11	17	16	15	17
	A．一般家庭ごみ(1+2+3+4)　計	**55,331**	**47,000**	**43,000**	**43,187**	**42,902**
	比　率（A÷９）	57.39%	50.65%	46.60%	50.37%	53.41%
	５．その他資源物	8,859	10,099	10,571	10,509	10,329
	ア　集団回収（新聞・雑誌・ダンボール等）	8,006	9,271	9,676	9,571	9,382
	イ　紙パック	22	28	28	23	21
	ウ　ペットボトル	47	72	75	70	44
	エ　廃食用油	16	18	17	19	19
	オ　コンポスト貸付による堆肥量	602	531	556	596	611
	カ　ＥＭボカシによる堆肥量	166	179	219	230	252
事業系ごみ	６．許可業者搬入量	30,676	33,369	33,559	28,419	27,889
	ア　可燃ごみ	29,676	32,841	33,170	28,125	27,642
	イ　ビン・カン	16	120	163	178	142
	ウ　粗大ごみ	984	408	226	116	105
	７．直接搬入量	10,401	12,425	15,711	14,130	9,541
	ア　可燃ごみ	9,628	11,104	13,933	12,562	8,389
	イ　資源ごみ	496	630	924	720	326
	ウ　不燃ごみ	277	691	854	848	826
	B．事業系ごみ（６＋７）　計	**41,077**	**45,794**	**49,270**	**42,549**	**37,430**
	比　率（B÷９）	42.61%	49.35%	53.40%	49.63%	46.59%
８．　岸貝清掃工場搬入量（９から２と５・４のイを除く）		86,612	79,676	78,256	71,759	66,607
９．　総排出量（A+B）		**96,408**	**92,794**	**92,270**	**85,736**	**80,332**
１０．岸和田市の一般廃棄物　総排出量（９+５）		105,267	102,893	102,841	96,245	90,661
１１．１人１日当りの排出量（９÷人口÷日数）g		1,297	1,244	1,237	1,148	1,075
１２．年間１人当り収集処理経費　（円）		15,033	15,527	15,401	16,991	17,807

（2） 一般廃棄物の収集と処理

ア 一般家庭ごみ

（ア） 普通ごみ

岸和田市では、無色透明･白色半透明袋に「ごみ処理券」（平成１４年７月以降実施）を貼って排出された普通ごみを、直営及び委託業者９社が、市内全域を週２回のステーション方式で収集しています。

普通ごみの年度別排出量　（単位：t）

	平成１３年度	平成１４年度	平成１５年度	平成１６年度	平成１７年度
直営	7,114	6,285	5,949	6,072	6,000
委託	41,967	32,420	29,830	30,037	30,062
総排出量	49,081	38,705	35,779	36,109	36,062

※平成１４年７月から普通ごみの一部有料化

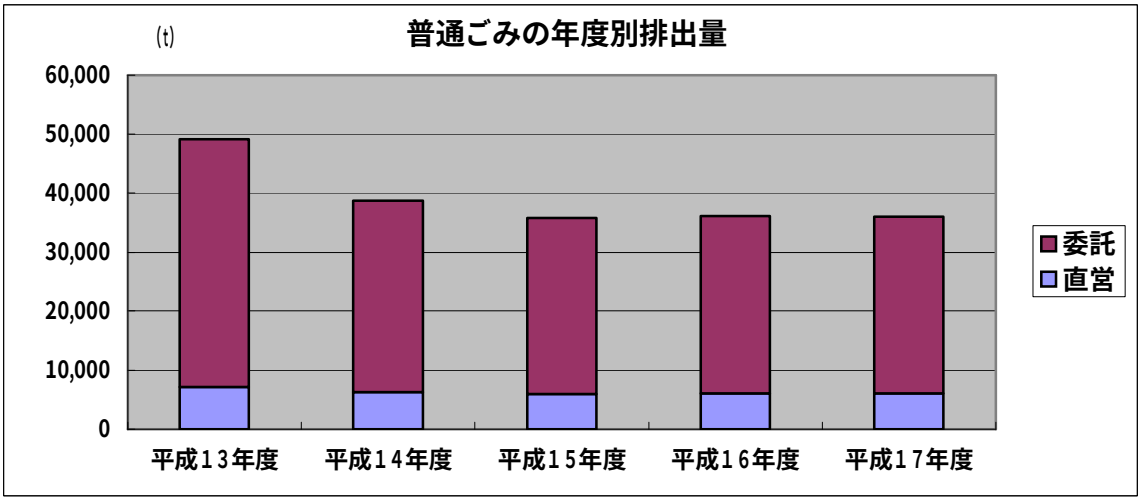

平成１７年度普通ごみの月別排出量　（単位：t）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月	合　計
3,059	3,361	3,009	3,010	3,126	2,933	2,969	2,944	3,170	2,985	2,516	2,980	36,062

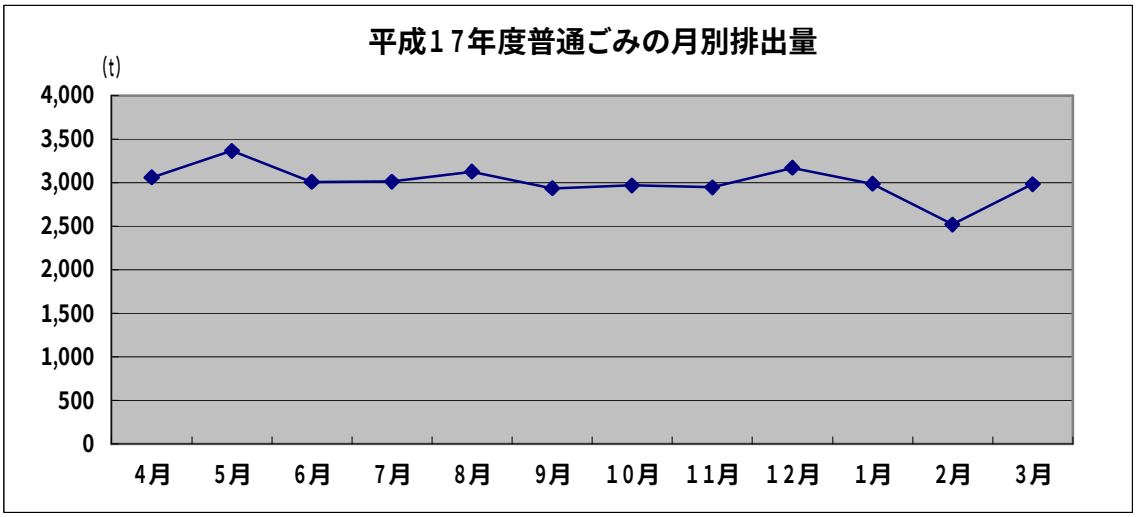

(イ)　空きビン･空きカン

岸和田市では、無色透明･白色半透明袋で排出された空きビン･空きカンを、直営及び委託業者9社が、市内全域を週1回（祝日の場合休み）のステーション方式で収集しています。

排出量が年々減少している原因には、アルミ缶が有価物として値上がりしたことで、団体または個人でアルミ缶を集めていることが考えられます。

空きビン･空きカンの年度別排出量　（単位：t）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
直営	621	583	521	471	425
委託	2,786	2,700	2,407	2,283	2,152
総排出量	3,407	3,283	2,928	2,754	2,577

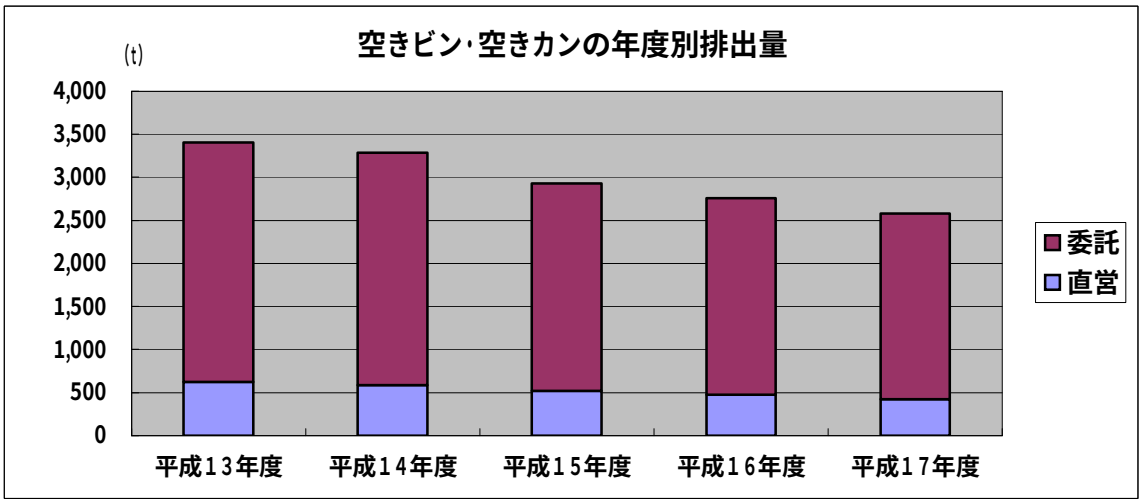

平成17年度空きビン･空きカンの月別排出量　（単位：t）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
200	209	254	221	250	221	194	199	231	189	179	230	2,577

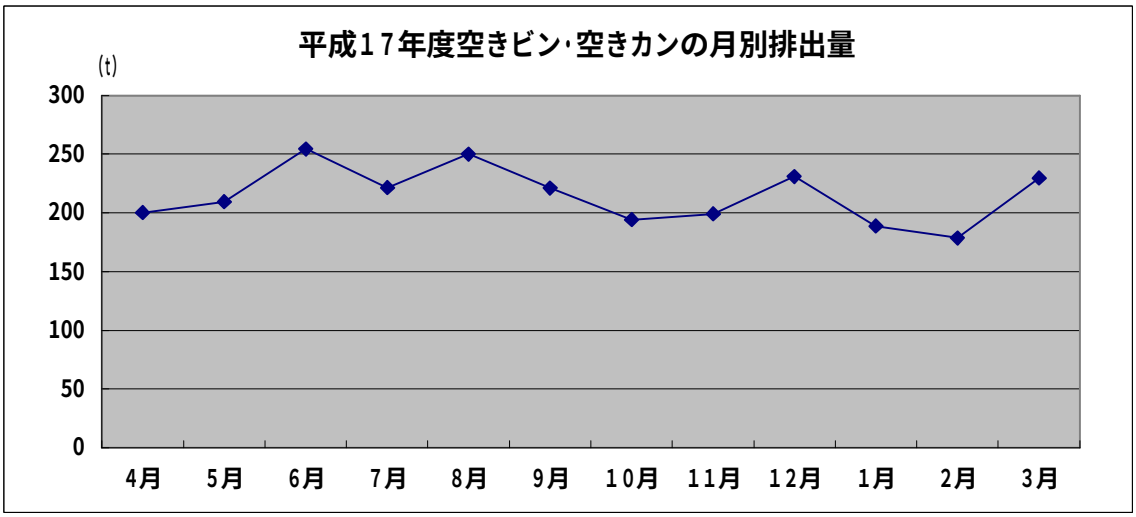

(ウ) プラスチック類

岸和田市では、「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴い、モデル地区の回収を経て、平成14年3月から市内全域を週1回のステーション方式で回収しています。

プラスチック類の年度別排出量　(単位:t)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
直営	395	570	635	647	627
委託	542	2,449	2,808	2,821	2,769
総排出量	937	3,019	3,443	3,468	3,396

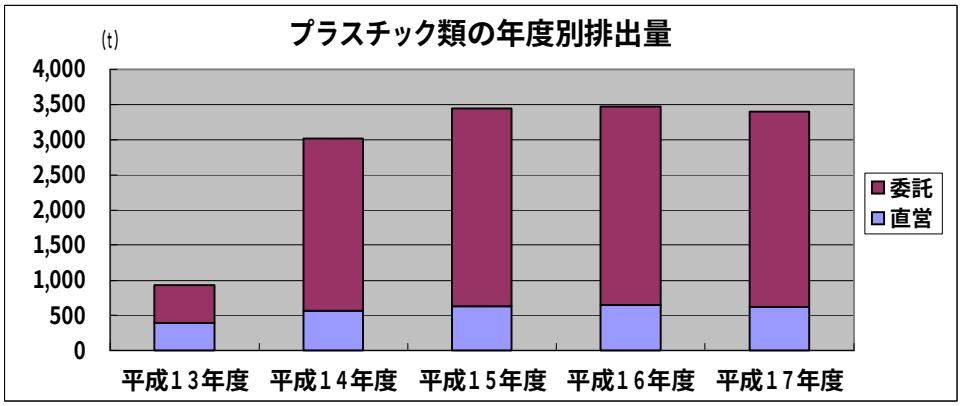

(エ) 埋立ごみ

岸和田市では、平成14年5月からモデル地区で実験回収を行い、平成15年4月から市内全域で、埋立ごみの分別回収を実施しました。

回収方法は各町会の協力により2ヶ月に1度、日曜日に町会館などに集積してもらっています。対象品目は茶碗･湯のみ等の陶器類、板ガラス、グラス類、化粧品のビン、蛍光管、電球などです。

各町会で集められた埋立ごみは、直営で回収し、岸和田市･貝塚市清掃工場に集積した後、神戸沖埋立処分場に運ばれます。

埋立ごみの月別排出量　(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成14年度	0	1,030	370	200	220	220	450	880	580	3,640	10,940	37,290	55,820
平成15年度	28,840	20,250	18,270	20,250	15,430	14,900	15,750	16,180	22,800	13,650	11,290	19,920	217,530
平成16年度	15,210	15,660	18,080	18,940	13,130	17,590	17,130	17,510	21,850	16,600	13,900	16,250	201,850
平成17年度	16,840	18,180	20,830	16,130	15,490	15,040	13,860	17,840	18,590	15,470	15,070	15,750	199,090

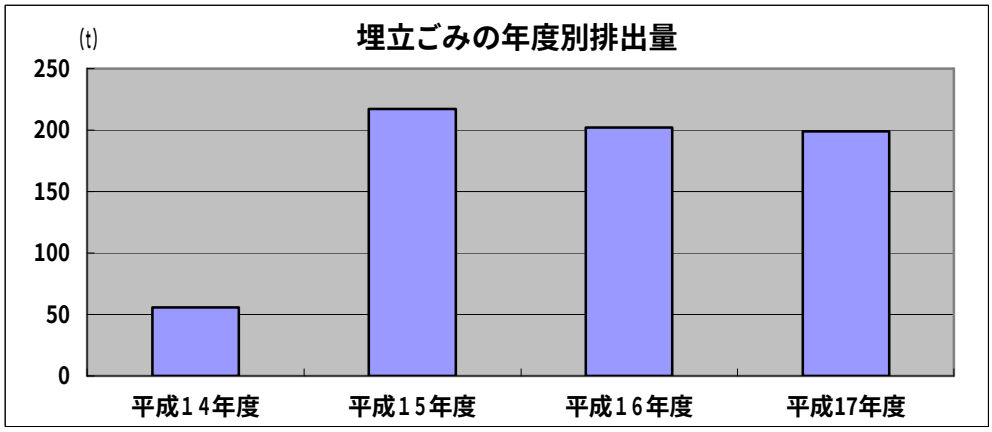

(オ) 粗大ごみ

岸和田市では、専用電話で申し込みを受付け、品物に該当する金額の「粗大ごみ処理券」を貼って排出して頂く、予約有料制戸別収集(平成１４年７月以降)となっており、市内全域を直営で収集しています。

収集できない品物には、タイヤ・バッテリー・建築廃材・消火器・ガスボンベ・危険なもの・事業活動に伴うごみ・処理が困難なもの・事業所から出るごみ・家電リサイクル法対象品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機）・パソコン（平成１５年１０月より製造メーカーリサイクル義務）等があります。

料金区分	品目区分
５００円	４５ﾘｯﾄﾙ袋に収まる量を基準に袋または箱に詰めて１個
	3辺の長さの合計が3ﾒｰﾄﾙ以内のもの１個
1,０００円	上記を超えるもの１個

粗大ごみの年度別排出量　（単位：t）

	平成１３年度	平成１４年度	平成１５年度	平成１６年度	平成１７年度
可燃ごみ	1,041	947	250	258	254
金属ごみ	841	962	364	376	392
総排出量	1,882	1,909	614	634	646

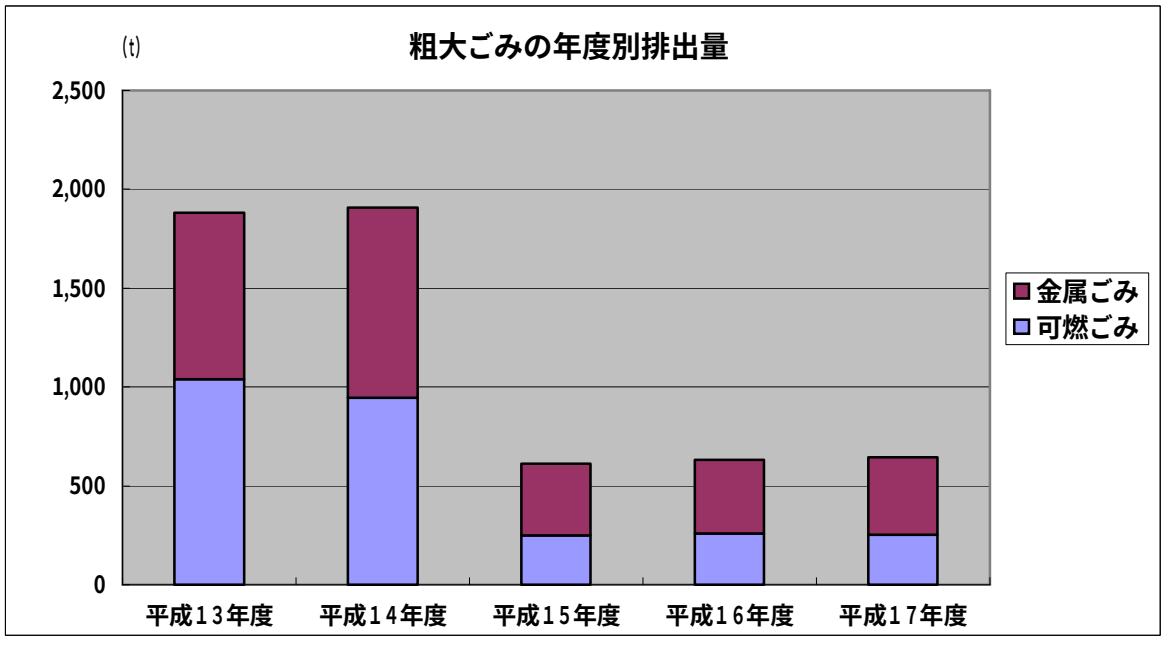

粗大ごみの年度別受付件数

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成13年度	2,189	2,759	2,505	2,870	2,714	2,321	3,075	4,105	2,720	3,809	4,161	5,044	38,272
平成14年度	5,383	7,857	12,833	577	607	634	712	821	1,363	640	645	859	32,931
平成15年度	985	1,072	944	1,097	954	995	1,033	932	1,801	710	778	1,057	12,358
平成16年度	1,044	1,018	1,068	1,042	1,018	881	992	1,323	1,819	745	748	973	12,671
平成17年度	1,056	1,198	1,061	941	1,055	891	1,128	1,282	1,695	784	809	989	12,889

※平成14年度7月から粗大ごみ有料化

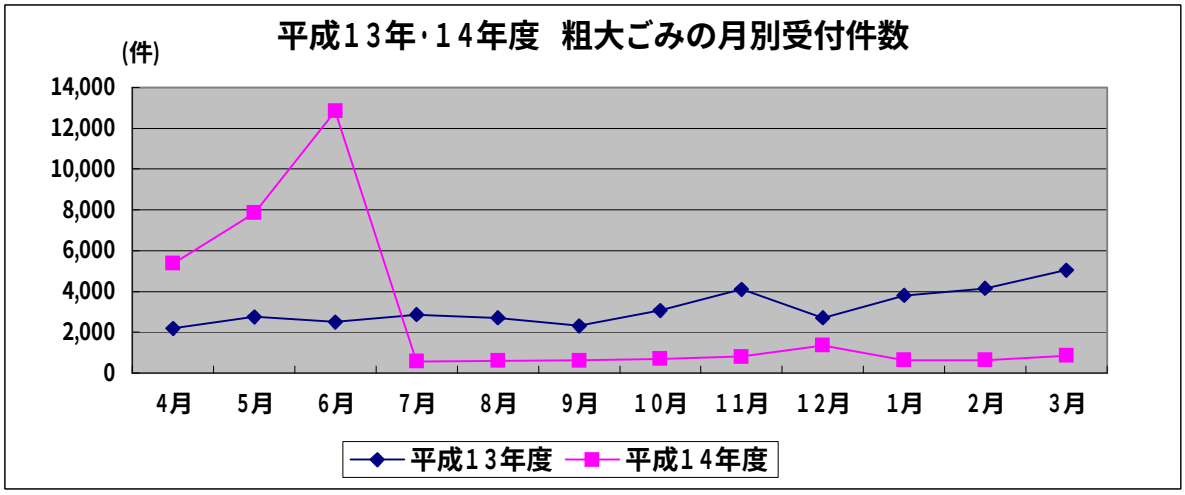

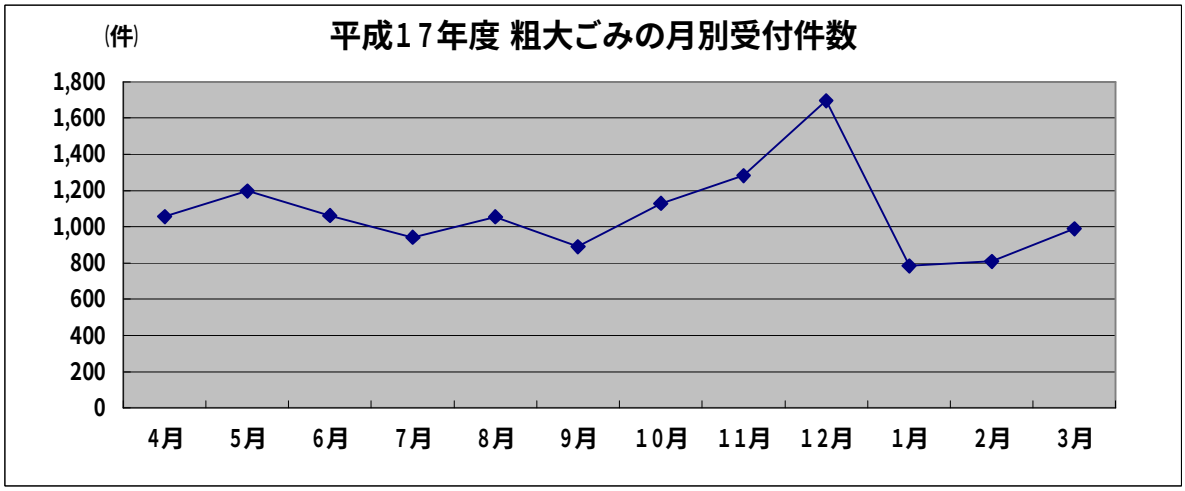

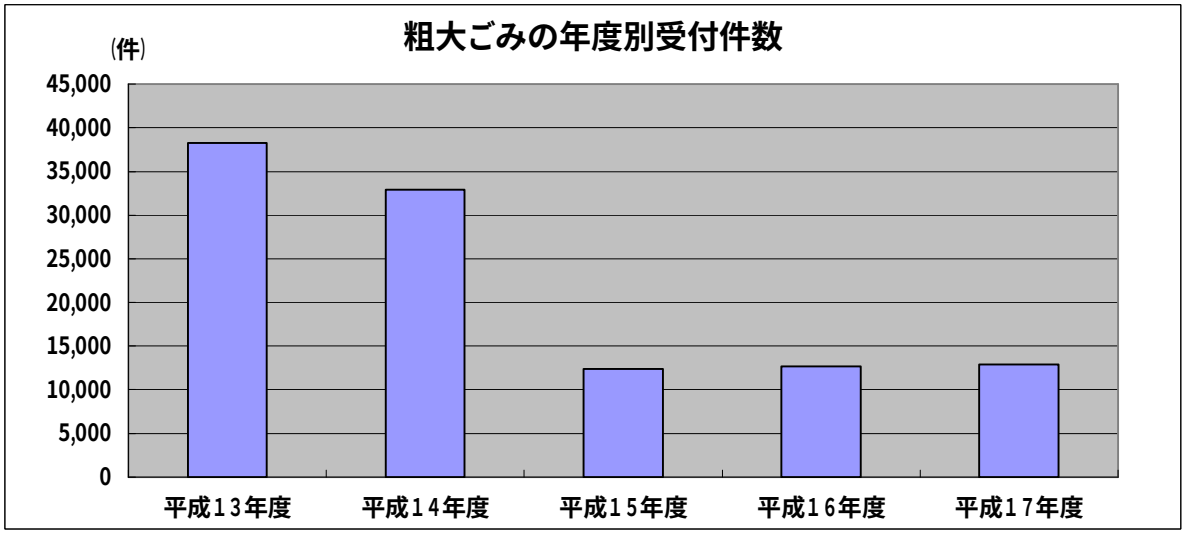

粗大ごみの主要品目別割合

（単位：台）

	平成１４年度	割合	平成１５年度	割合	平成１６年度	割合	平成１７年度	割合
自転車	7,762	28%	2,090	21%	2,149	23%	2,234	23%
ストーブ	4,872	17%	1,200	12%	1,199	13%	1,246	13%
タンス	2,320	8%	1,048	10%	952	10%	1,106	11%
ソファー	736	3%	816	8%	751	8%	959	10%
ベッド	1,847	7%	672	7%	707	8%	691	7%
机類	1,752	6%	600	6%	626	7%	553	6%
ガスコンロ	2,333	8%	720	7%	604	6%	546	6%
マットレス	855	3%	573	6%	294	3%	519	5%
布団	345	1%	508	5%	550	6%	496	5%
電子レンジ	1,002	4%	435	5%	444	5%	443	5%
米びつ･レンジ台	346	1%	359	4%	325	3%	327	3%
ビデオデッキ	2,403	9%	520	4%	486	5%	313	3%
食器棚	596	2%	282	3%	256	3%	293	3%
パソコン	845	3%	209	2%	-	-	-	-

※平成１５年１０月から製造メーカーリサイクル義務によりパソコンは収集していません。

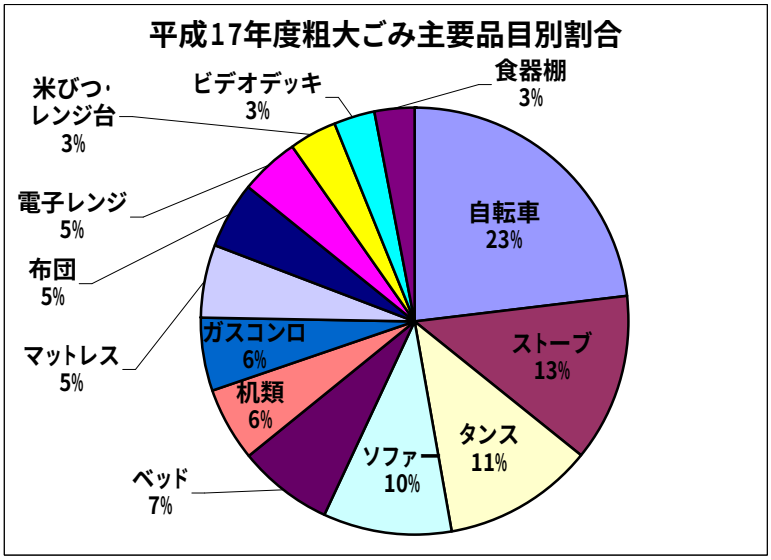

パッカー車が炎上

平成１７年１２月、加守町４丁目にて、粗大ごみを積込み中に使い捨てライターが原因と思われる火災が発生し、パッカー車が炎上しました。すぐに消火器で消火にあたりましたが鎮火できず、２次災害のおそれを考え道路幅の広い所に車両を移動すると同時に、消防署へ通報し、消防車が到着後消火にあたり、約２時間を費やし鎮火しました。これらのことで、広報きしわだ･町内回覧を通じ市民へ報告し、使い捨てライターの処分の仕方を掲載して分別の徹底をお願いしました。

イ　事業系ごみ

事業系ごみの減量にむけ、事業所自らの減量努力と廃棄物の分別を徹底するとともに適正な処理に努め、資源の有効利用推進のため、現在の社会情勢の認識と環境問題を考慮し、事業所自ら実践をしてもらうよう指導、啓発を進めています。

（単位：t）

			平成１３年度	平成１４年度	平成１５年度	平成１６年度	平成１７年度
許可業者	可燃ごみ		29,676	32,841	33,170	28,125	27,642
	空きビン･空きカン		16	120	163	178	142
	粗大ごみ	可燃ごみ	204	78	53	18	23
		金属ごみ	780	330	173	98	82
		合計	984	408	226	116	105
	許可業者総排出量		30,676	33,369	33,559	28,419	27,889
直接搬入	可燃ごみ		9,628	11,104	13,933	12,562	8,389
	空きビン･空きカン		496	630	924	720	326
	金属ごみ		220	620	774	780	728
	不燃ごみ（せともの･廃乾電池等）		57	71	80	68	98
	直接搬入総排出量		10,401	12,425	15,711	14,130	9,541
事業系ごみ総排出量			41,077	45,794	49,270	42,549	37,430

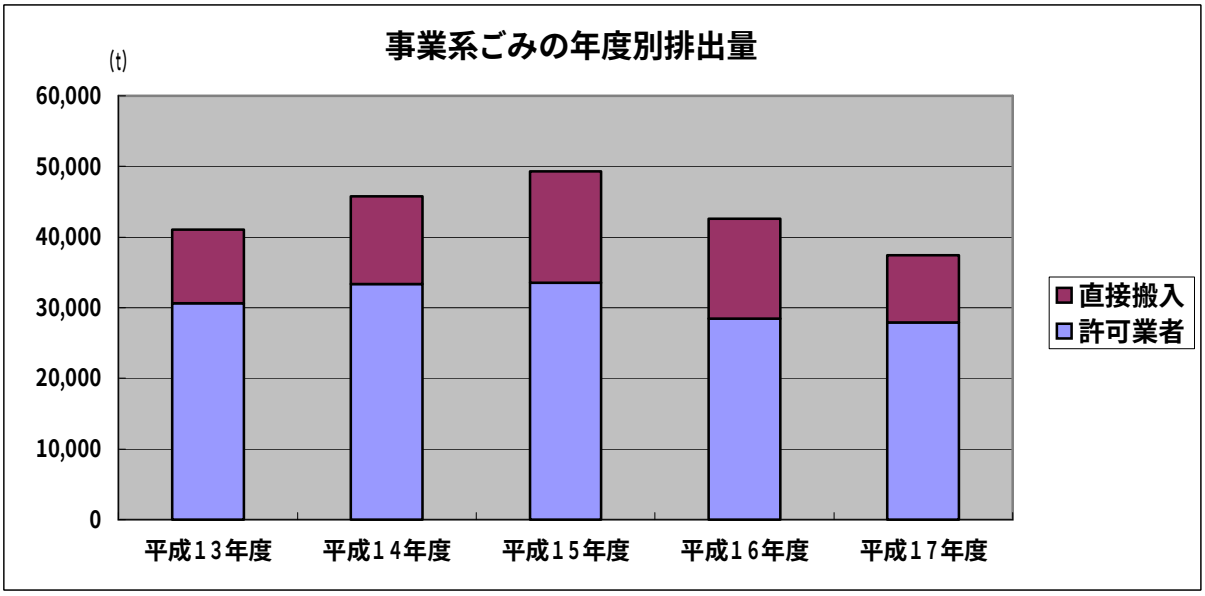

※直接搬入には一般家庭ごみも含む

ウ　その他資源物

(ア)　紙パック

平成3年9月よりごみの減量及び森林資源の保護を図るために、市内のスーパーや公共施設等13ヶ所に回収ボックスを設置し、業者委託による回収を始めました。
平成17年度には市内24ヶ所に回収ボックスを設置し、21,010kgの回収を行いました。

紙パックの年度別回収量　(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成13年度	1,060	2,010	2,130	1,660	1,630	2,130	2,310	1,920	1,540	2,510	1,050	2,010	21,960
平成14年度	1,840	2,280	2,120	2,640	2,810	3,300	2,270	2,290	2,700	2,160	2,200	1,810	28,420
平成15年度	2,730	2,190	2,170	2,380	2,880	2,430	2,770	2,030	1,990	2,290	1,620	2,060	27,540
平成16年度	2,430	2,050	2,110	2,840	2,300	2,200	2,120	1,680	1,170	1,410	1,410	1,530	23,250
平成17年度	1,960	1,860	1,600	2,340	1,870	2,320	1,610	1,520	1,770	1,370	1,220	1,570	21,010

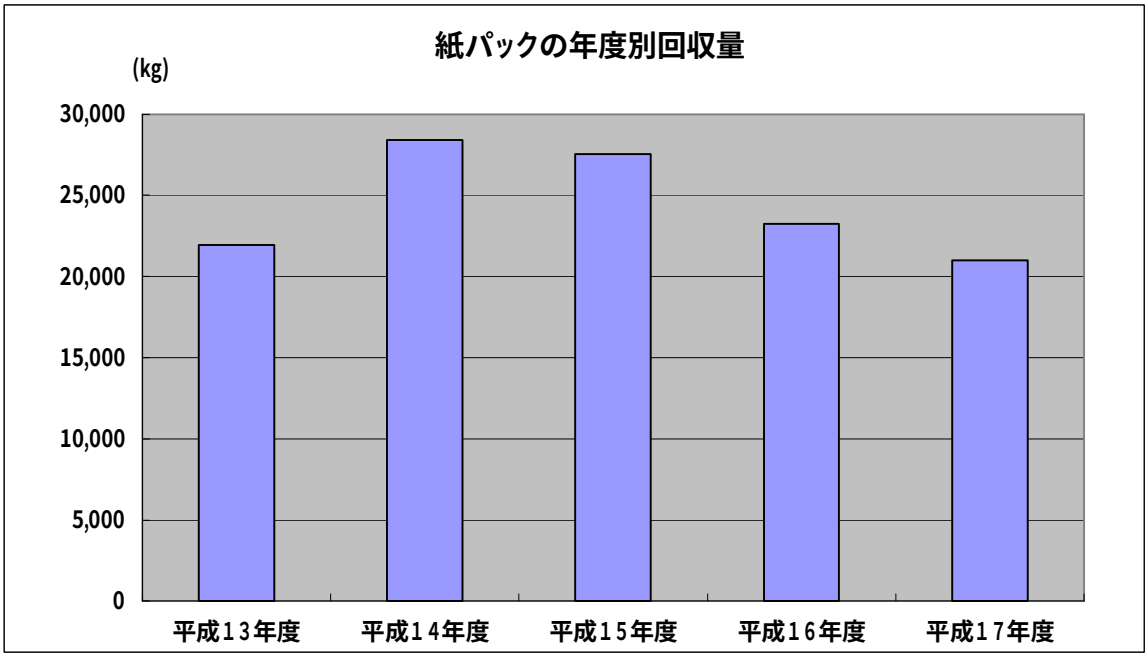

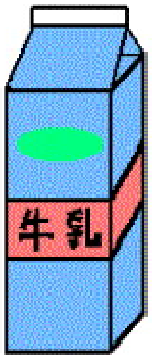

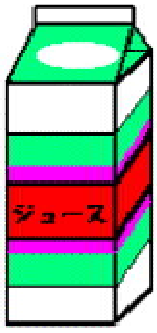

紙パック回収ボックス設置場所

NO	店名	所在地
1	イズミヤ岸和田店	沼町16-1
2	イズミヤ西岸和田店	港緑町2-1
3	オークワ岸和田店	下松町1-3-7
4	オークワ岸和田八田店	八田町368-2
5	コープ久米田	小松里町912-1
6	デイリーカナートイズミヤ久米田店	大町3－14
7	スーパーサンエー上松店	下松町850-1
8	スーパーサンエー久米田店	大町475
9	スーパーサンエーフード田中店	荒木町1-3-15
10	スーパーサンエー東岸和田店	土生町2075
11	スーパーサンエー山直店	三田町6
12	スーパ゛ーナショナル春木泉店	春木泉町10-36
13	ダイコー岸和田店	野田町1-7-5
14	マイカル東岸和田サティ	土生町2-32-7
15	ラパーク岸和田店	春木若松町21-1
16	ヤオエ真上店	真上町307-1
17	ライフコーポレーション和泉大宮店	上野町東8-8
18	消費者センター(岸和田市立産業会館内)	別所町3-13-26
19	フードやましろ	上松町417-1
20	女性センター	加守町4-28-25
21	大芝地区公民館	磯上町1-14-41
22	山滝地区公民館	稲葉町134-15
23	岸和田市立保健センター	別所町3-12-1
24	廃棄物減量推進課	土生町2-5-4

(イ)　ペットボトル

岸和田市では、「容器包装リサイクル法」の施行された平成9年4月より、行政と生協やスーパー等の流通業界とが協力して、それぞれ回収拠点を設け、根来産業(株)により回収・再商品化を行う「岸和田方式」というシステムを稼動しました。

平成17年度には、44,360kgのペットボトルを回収しましたが、平成16年度より25,260kgも回収量が減少しました。その原因の一つとして、近年事業者による容器の軽量化(下表PET ボトルの軽量化実績例参照)など、各社環境に配慮した容器の導入に取り組んでいることが考えられます。

ペットボトルの年度別回収量　(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成13年度	3,120	3,480	4,320	4,490	4,610	4,160	4,290	4,010	3,670	3,170	3,370	4,080	46,770
平成14年度	4,940	4,480	4,520	6,490	6,730	7,760	6,690	7,220	6,030	6,050	5,930	5,490	72,330
平成15年度	5,970	6,710	6,870	6,330	7,430	7,490	6,330	5,880	5,340	5,530	5,070	6,300	75,250
平成16年度	5,930	6,940	6,910	7,240	7,410	6,730	6,250	5,860	4,880	4,660	3,550	3,260	69,620
平成17年度	3,600	3,520	4,180	4,530	3,980	3,920	4,040	3,500	4,120	2,820	2,870	3,280	44,360

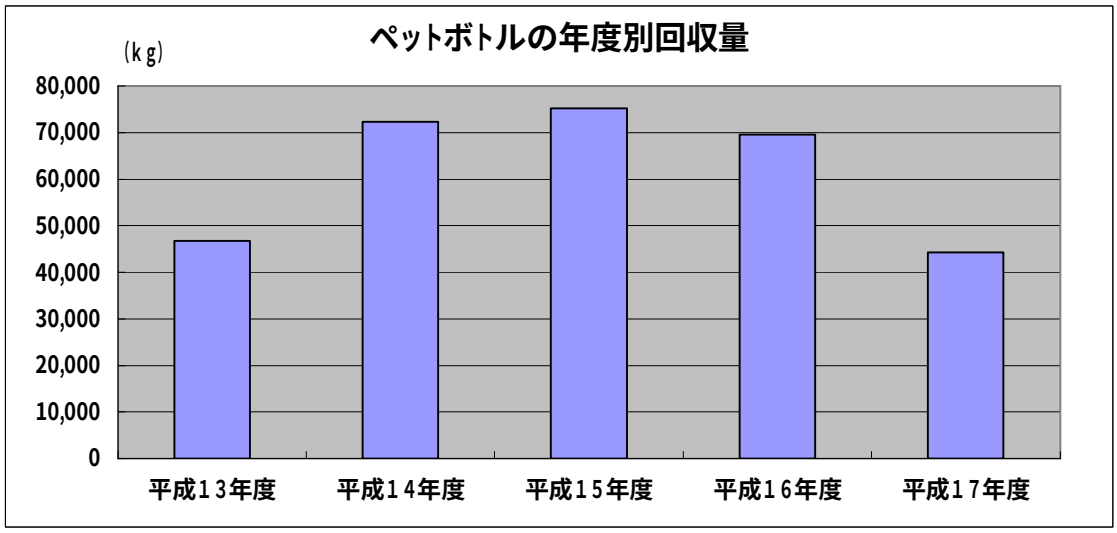

●PET ボトルの軽量化実績例

事業者	容器の種類	重量削減事例	軽量化率
味の素	アミノバイタル用 500ml ボトル	32g → 26g	18.80%
キユーピー	ミネラルウォーター用 500ml ボトル	32g → 27g	15.60%
キリンビバレッジ	2L ボトル	63g → 42g	33.30%
サントリー	500ml ボトル	32g → 23g	28.10%
東洋製罐	耐熱用 1500ml ボトル	59g → 51g	13.60%
ニチレイ	アセロラ C ウォーター用 500ml ボトル	32g → 28g	12.50%
日本コカ・コーラ	2L ボトル	55g → 48g	12.70%

(出所) 産業構造審議会 環境部会 廃棄物・リサイクル小委員会 第 23 回容器包装リサイクルワーキンググループ『別添資料 19』より作成

ペットボトル回収ボックス設置場所

NO	店　　名	所　在　地	設　置　場　所
1	イズミヤ岸和田店	沼町16-1	正面入口右側
2	イズミヤ西岸和田店	港緑町2-1	地下1階北側エスカレーター下
3	オークワ岸和田店	下松町1-3-7	西側入口横
4	オークワ岸和田八田店	八田町368-2	北側入口横
5	コープ久米田	小松里町912-1	正面入口右側
6	スーパーサンエー上松店	下松町850-1	正面入口右側
7	スーパーサンエー久米田店	大町475	正面入口自転車置場前
8	スーパーサンエーフード田中店	荒木町1-3-15	東側入口横
9	スーパーサンエー東岸和田店	土生町2075	正面入口右側
10	スーパーサンエー山直店	三田町6	正面入口左側
11	ダイコー岸和田店	野田町1-7-5	正面入口右側
12	大　平	土生町4094	正面入口左側
13	東岸和田サティ	土生町2-32-7	南入口（山手 JR 側入口） 食料品売り場レジ前
14	長崎屋岸和田店	春木若松町21-1	食料品売り場エスカレーター下
15	ポポロフードタウン	春木中町6-25	正面入口中央
16	万代磯上店	磯上町4-7-7	正面入口右側
17	ヤオエ真上店	真上町307-1	駐輪場右側
18	フードやましろ	上松町417-1	正面入口左側
19	ライフコーポレーション和泉大宮店	上野町東8-8	正面入口右側
20	スーパーナショナル春木店	春木泉町10-36	正面入口右側
21	八阪町会館	八阪町2-2-47	
22	八阪町杉乃木保育園横		
23	春和産業･下松クリニック横		
24	旧葵果物店西側		
25	岸和田市民病院	額原町2	
26	岸和田市立保健センター	別所町3-12-1	正面玄関右側
27	岸和田市役所	岸城町7-1	新館入口
28	天神山地区公民館	天神山町2-9-1	正面入口右側
29	山直市民センター	三田町715-1	正面玄関右側
30	山滝地区公民館	稲葉町134-15	正面玄関左側
31	光明地区公民館	尾生町1231-3	正面玄関左側
32	山滝支所	内畑町1033	正面玄関右側
33	廃棄物減量推進課	土生町2-5-4	リサイクル展示室前

(ウ) 廃乾電池

回収された廃乾電池は、岸和田市･貝塚市清掃工場にストックした後、野村興産㈱イトムカ鉱業所(北海道)に搬入され、選別、分離作業を行い再利用されています。

廃乾電池の年度別収集量

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
11t	17t	16t	15t	17t

廃乾電池回収ボックス設置場所

設置校区	設置場所
中央	堺町会館
城内	ハイネスヴェルデ　南上町1丁目会館　岸城町北会館　南上町2丁目会館
	市役所　(新館　旧館　別館)
浜	臨海会館管理事務所　中北町会館
朝陽	岸和田コーポラス　光陽地区公民館　ふれあいセンター朝陽　上野町東会館
	サンクス並松町店　下野町1丁目市営住宅集会所　イズミヤ岸和田店　上野町西会館
	イズミヤ西岸和田店
東光	消費者センター(産業会館内)　野田町会館　福祉総合センター　保健センター
	ダイコー岸和田店
旭	東岸和田市民センター　土生町会館　環境整備課　サバービア岸和田　東岸和田サティ
	スーパーサンエー東岸和田店
太田	旭団地集会所　畑町会館　土生住宅集会所　極楽寺町会館
修斉	葛城町会館　有真香会館　オークワ八田店
東葛城	上白原地蔵尊前　塔原町実行組合倉庫　相川町実行組合倉庫　河合町会館
	神於町実行組合
春木	春木市民センター　春木地区公民館(宮川町)　春木南浜町会館　春木本町会館
	春木元町会館　ラパーク岸和田　スーパーナショナル春木店
大芝	大芝地区公民館　八幡町会館　シャルマンフジ忠岡(磯上町)
城北	城北地区公民館　スーパーサンエーフード田中店　旭町会館
八木北	箕土路町青少年会館
八木	スーパーサンエー久米田店　レックスガーデン岸和田　紅葉ヶ丘町会館
	新婦人岸和田支部(小松里町)
八木南	池尻町会館　額町会館　松ヶ丘住宅(1棟ごみ集積所)　八木サービスセンター
	緑ヶ丘町集会所　コープ久米田店
山直北	岡山町青年会場　黄金塚Ⅰ期(掲示板下)　黄金塚Ⅱ期(中央ロータリー)　今木町公民館
	岡山町バス停横ごみ集積所　三田町会館　小倉町会館　スーパーサンエー山直店
	山直市民センター
城東	東ヶ丘町会館
山直南	山直中翠ヶ丘町　山滝地区公民館(稲葉町)
光明	尾生町青年会場　尾生町公民館　中尾生町会館　福田町会館　三ヶ山町掲示板前
常盤	星和上松台集会所　常盤青少年会館　下松町公民館　八坂町公民館　常盤サービスセンター
	上松町会館　上松台東町会館　門前町会館　上松緑町集会所　スーパーサンエー上松店
大宮	大宮青少年会館　女性センター　加守町1･2･3･4丁目会館　西之内町会館　杉の湯
	サン･アビリティーズ　加守町2丁目府営住宅
山滝	山滝支所　大沢山荘
天神山	天神山地区公民館　天神山荘園集会所　天神山3丁目ごみ集積所
	天神山G団地ごみ集積所A･B　天神山公社A団地集会所

※上記の他に一部の小中学校(26ヶ所)にも設置してあります。

(エ) 廃食用油

各町会や廃棄物減量等推進員の協力を得て集められた廃食用油は、近畿環境興産㈱に回収を委託し、企業の補助燃料として再利用されています。

平成17年度においては、20,460ℓ の廃食用油を回収しています。

廃食用油の年度別回収量　　(単位:ℓ)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
拠点回収量	17,766	15,672	17,595	17,570
常設回収量	2,240	3,515	3,470	2,890
総回収量	20,006	19,187	21,065	20,460

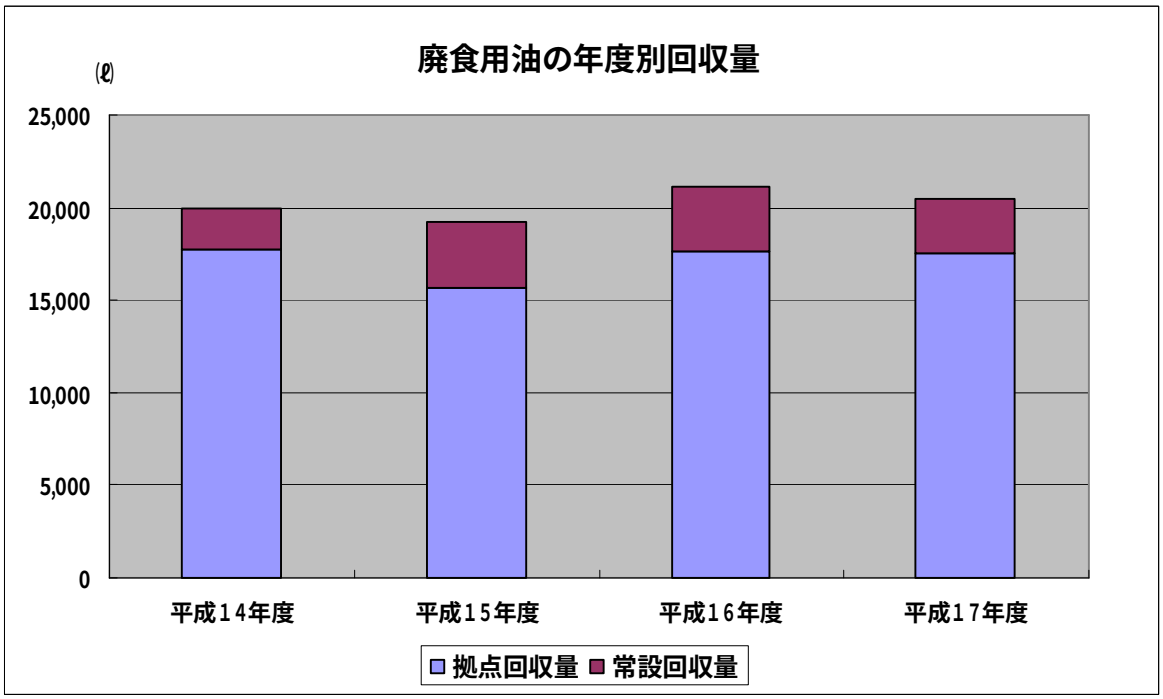

平成17年度廃食用油回収事業実施結果

(拠点回収内訳)

実施校区名	実施回収日	町会数	設置箇所	回収量(ℓ)
中央・浜	平成17年 5月12日(木)	12	12	750
	平成17年10月 2日(日)			670
朝陽・東光	平成17年 6月12日(日)	13	9	1,410
	平成17年10月20日(木)			630
修斉・東葛城・天神山	平成17年 5月22日(日)	14	14	700
	平成17年10月27日(木)			500
春木・大芝	平成17年 4月17日(日)	19	8	960
	平成17年 9月29日(木)			760
山直南・山滝	平成17年 4月14日(木)	11	11	480
	平成17年 9月18日(日)			500
常盤・光明	平成17年 5月15日(日)	16	16	1,280
	平成17年10月13日(木)			610
城北・大宮	平成17年 5月19日(木)	11	11	1,120
	平成17年10月16日(日)			760
城内・旭・太田	平成17年 6月 9日(木)	13	13	1,120
	平成17年10月23日(日)			670
新条・八木北・八木	平成17年 6月30日(木)	14	14	1,310
	平成17年11月 6日(日)			830
八木南・城東・山直北	平成17年 7月10日(日)	14	14	1,740
	平成17年11月10日(木)			770
小 計		137	122	17,570

(常設回収内訳)

設置箇所町会名	回収日	回数	設置箇所	回収量(ℓ)
1.中北町	平成17年 6月10日(金)	1	1	50
2.南上町1丁目	平成17年 6月 7日(火)	1	1	180
3.葛城町	回収なし		1	
4.三田町	平成17年 5月12日(木)	4	1	200
	平成17年11月15日(火)			180
	平成18年 1月19日(木)			100
	平成18年 3月17日(金)			60
5.三田町小倉	平成17年11月15日(火)	2	1	50
	平成18年 1月19日(木)			20
6.加守町3丁目	回収なし		1	
7.内畑町下出	平成18年 1月25日(水)	1	1	200
8.内畑町沢峰	回収なし		1	
9.内畑町西堂	回収なし		1	
10.牛滝町	平成17年 6月 7日(火)	1	1	100
11.上野町東	平成17年 6月 1日(水)	2	1	150
	平成18年 2月22日(水)			200
12.府営並松住宅	回収なし		1	
※廃棄物減量推進課	平成17年10月18日(火)	2	1	900
	平成18年 3月24日(金)			500
小 計		14	13	2,890

※は町会に属さない

(オ) 集団回収

平成3年4月より市内の町会、子供会等の団体が自主的に行なう集団回収に対し、奨励金が交付され、ごみの減量及び資源化の促進、ごみ問題に対する市民の意識向上が図られています。

施行当初は登録団体103団体、奨励金額4円/kgでスタートしましたが、平成6年4月より奨励金額を6円/kgに改定し、平成17年度には187の団体が実施団体登録しています。この間、平成9年度下半期より平成10年度下半期までの奨励金交付について、古紙資源の市況が非常に低迷していたため、暫定的措置助成金として1円/kgを各団体に追加交付しています。

平成17年度においては、約9,382t の古紙等が各団体により回収されています。

岸和田市有価物集団回収奨励金制度年度別回収実績

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
交付団体		175	179	183	186	187
実施回数(回)		2,253	2,400	2,523	2,595	2,591
総回収量(kg)		8,006,707	9,271,417	9,675,739	9,570,994	9,381,630
1団体当り(kg)		45,753	51,796	52,873	51,457	50,169
回収量内訳(kg)	新聞	5,336,650	5,921,600	6,127,330	6,155,950	6,167,940
	雑誌	1,517,029	1,711,650	1,766,170	1,713,220	1,645,755
	ダンボール	902,402	1,278,910	1,390,880	1,347,590	1,229,060
	古布	250,626	359,257	391,359	354,234	338,875
奨励金	奨励金合計(円)	48,027,100	55,615,000	58,040,200	57,410,400	56,273,900
	前年度比(%)	108.5	115.8	104.4	98.9	98.0
	1団体当り(円)	274,441	310,698	317,160	308,658	300,930

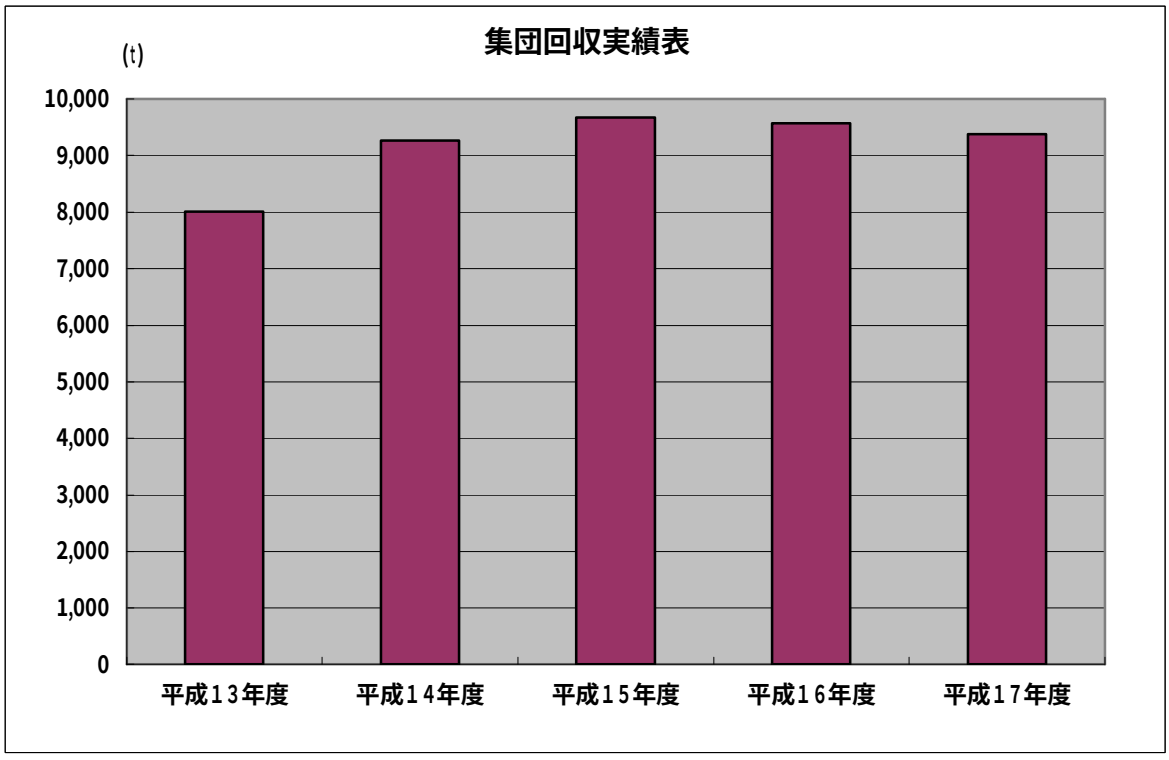

有価物集団回収による実施団体種別回収量

（単位：ｋｇ）

年度	区分	回収内容				総回収量	実施回数
		新聞	雑誌	ダンボール	古布		
平成13年度	町会	869,810	225,590	137,480	33,769	1,266,649	466
	子供会	3,048,810	811,449	475,517	133,520	4,469,296	1,000
	婦人会	542,430	183,060	112,695	39,408	877,593	232
	老人会	256,370	76,340	109,480	14,570	456,760	184
	青年団	57,050	62,830	16,010	4,900	140,790	24
	自治会	394,480	103,610	37,730	15,969	551,789	319
	その他	167,700	54,150	13,490	8,490	243,830	28
	合計	5,336,650	1,517,029	902,402	250,626	8,006,707	2,253
平成14年度	町会	1,043,040	305,230	220,100	51,778	1,620,148	475
	子供会	3,375,200	893,180	679,410	199,372	5,147,162	1,027
	婦人会	584,310	200,390	151,440	51,707	987,847	245
	老人会	283,600	76,790	125,850	20,160	506,400	202
	青年団	56,250	69,440	29,540	5,310	160,540	23
	自治会	425,590	117,100	58,860	22,630	624,180	401
	その他	153,610	49,520	13,710	8,300	225,140	27
	合計	5,921,600	1,711,650	1,278,910	359,257	9,271,417	2,400
平成15年度	町会	1,119,650	341,920	254,190	60,841	1,776,601	514
	子供会	3,467,110	901,020	752,340	211,475	5,331,945	1,077
	婦人会	601,030	199,300	155,810	58,533	1,014,673	261
	老人会	280,440	81,070	119,680	22,060	503,250	161
	青年団	56,270	71,540	30,820	4,040	162,670	22
	自治会	451,900	128,120	66,760	26,280	673,060	460
	その他	150,930	43,200	11,280	8,130	213,540	28
	合計	6,127,330	1,766,170	1,390,880	391,359	9,675,739	2,523
平成16年度	町会	1,090,680	332,350	228,830	56,890	1,708,750	511
	子供会	3,463,370	873,790	737,320	191,180	5,265,660	1,094
	婦人会	592,010	175,460	146,870	50,354	964,694	249
	老人会	352,950	91,510	131,360	24,790	600,610	185
	青年団	59,140	68,830	27,980	3,730	159,680	23
	自治会	458,560	129,550	65,300	23,300	676,710	510
	その他	139,240	41,730	9,930	3,990	194,890	23
	合計	6,155,950	1,713,220	1,347,590	354,234	9,570,994	2,595
平成17年度	町会	1,219,365	357,675	247,610	61,580	1,886,230	539
	子供会	3,346,765	793,990	622,190	177,105	4,940,050	1,073
	婦人会	565,780	160,950	120,340	45,500	892,570	223
	老人会	368,700	89,490	135,060	21,660	614,910	182
	青年団	62,000	73,440	29,350	4,480	169,270	24
	自治会	476,880	130,610	64,760	23,360	695,610	526
	その他	128,450	39,600	9,750	5,190	182,990	24
	合計	6,167,940	1,645,755	1,229,060	338,875	9,381,630	2,591

エ 美化運動

町会または各種団体等において、自主的に美化運動を行っていただき、実施に伴うごみについては事前に環境整備課まで美化運動収集依頼書を申請してもらい、実施後環境整備課で回収を行っています。(不定期)

美化運動の申込み件数と収集量

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
美化運動申込み件数 (件)	402	417	409	396
美化運動収集量 (kg)	234,550	338,800	417,990	249,380

オ 不法投棄

平成13年4月から家電リサイクル法施行に伴うリサイクル費用負担、平成14年7月から一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化に伴い、不法投棄が増加しています。また、悪質な不法投棄等が増大するなど深刻な状況となっています。内容を調査しても投棄者を特定するものがなく、結果として公費負担を余儀なくされるのが現状です。

不法投棄の処理件数と搬送量

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
処理件数 (件)	350	344	344

可燃ごみ (kg)	42,820	64,640	43,490
金属ごみ (kg)	56,320	54,750	48,800
総搬送量 (kg)	99,140	119,390	92,290

家電4品目不法投棄累計表

	不法投棄発生件数 (件)	品目別不法投棄台数 (台)				指定引取場所 (台)		リサイクル料金 (円)
		洗濯機	エアコン	冷蔵庫及び冷凍庫	テレビ	A	B	
平成13年度	124	27	11	56	35	58	71	488,239
平成14年度	124	39	9	53	36	50	87	497,000
平成15年度	107	41	27	51	54	67	106	614,075
平成16年度	139	44	13	62	49	62	106	611,380
平成17年度	117	44	4	56	61	62	103	581,584

※平成17年度より冷凍庫も品目に追加

※指定引取り場所 A: 佐川急便 (平成16年11月まで)
エフワン流通 (平成16年12月より)
B: 日本通運

不法投棄で検挙

平成18年1月5日、岸和田警察署に不法投棄の苦情電話が入り署が捜査した結果、大阪府西成区に住む男性が内畑町の阪和自動車道側道(岸和田サービスエリア)付近に家庭ごみ(ごみ袋 10 袋、三輪車、スキー板など約 90kg)を不法に投棄したと判明し検挙されました。市では、この男性と話し合った結果、男性は謝罪し本人が投棄した物はもちろん、男性が他の投棄物も適正処理することになりました。

なお、法的処理はこれからで、また今現在も同署は数件の不法投棄物を捜査中です。

カ　家電4品目

平成１３年4月1日家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が施行されました。この法律では、家電4品目について、小売業者による引取り及び製造業者等（製造業者、輸入業者）による再商品化等（リサイクル）が義務付けられていますが、岸和田市では法施行後から収集運搬を行っています。

家電4品目の処分を市に依頼する場合、リサイクル料金を郵便局に振込み、収集運搬手数料は市の出先機関（サービスセンター等、市内8ヶ所）に支払った後、環境整備課が収集運搬する。

年度別家電4品目収集運搬手数料集計

		平成１4年度		平成１5年度		平成１6年度		平成１7年度	
	引取場所	台数	費用（円）	台数	費用（円）	台数	費用（円）	台数	費用（円）
洗濯機	A	11	34,650	5	15,750	6	18,900	8	25,200
	B	10	31,500	5	15,750	6	18,900	10	31,500
	計	21	66,150	10	31,500	12	37,800	18	56,700
エアコン	A	4	12,600	2	6,300	0	―	2	6,300
	B	1	3,150	2	6,300	2	6,300	3	9,450
	計	5	15,750	4	12,600	2	6,300	5	15,750
冷蔵庫及び冷凍庫（250ℓ未満）	A	3	12,600	1	4,200	3	12,600	6	25,200
	B	4	16,800	2	8,400	12	50,400	10	42,000
	計	7	29,400	3	12,600	15	63,000	16	67,200
冷蔵庫及び冷凍庫（250ℓ以上）	A	1	5,250	2	10,500	0	―	3	15,750
	B	2	10,500	3	15,750	0	―	5	26,250
	計	3	15,750	5	26,250	0	―	8	42,000
テレビ（25 型未満）	A	5	15,750	3	9,450	5	15,750	5	15,750
	B	8	25,200	5	15,750	4	12,600	9	28,350
	計	13	40,950	8	25,200	9	28,350	14	44,100
テレビ（25 型以上）	A	0	―	1	4,200	1	4,200	1	4,200
	B	1	4,200	0	―	1	4,200	1	4,200
	計	1	4,200	1	4,200	2	8,400	2	8,400
合計	A	24	80,850	14	50,400	15	51,450	25	92,400
	B	26	91,350	17	61,950	25	92,400	38	141,750
	計	50	172,200	31	112,350	40	143,850	63	234,150

※指定引取場所　A：佐川急便　（平成１6年１1月まで）
エフワン流通　（平成１6年１2月より）
B：日本通運

品目		収集運搬手数料（円）		リサイクル料金（円）
洗濯機		3,150		2,520
エアコン		3,150		3,675
冷蔵庫及び冷凍庫	（250ℓ未満）	4,200	＋	4,830
	（250ℓ以上）	5,250		
テレビ	（25 型未満）	3,150		2,835
	（25 型以上）	4,200		

（消費税込み）

※郵便局でリサイクル料金を支払う場合、振込み手数料が別途必要です

キ　胞衣･汚物収集運搬

胞衣･汚物収集件数

	平成１３年度	平成１４年度	平成１５年度	平成１６年度	平成１７年度
胞衣（個）	983	854	807	923	789
汚物（個）	89	67	98	91	93

死獣持込受付件数　（ペット扱い）

	平成１３年度	平成１４年度	平成１５年度	平成１６年度	平成１７年度
犬（匹）	484	1,230	1,123	1,231	1,342
猫（匹）	176	551	567	539	604
うさぎ（羽）	17	107	85	92	67
鳥類（羽）	12	28	23	30	32
ネズミ類（匹）	20	67	66	40	33
その他	1	36	35	39	47
合計	710	2,019	1,899	1,971	2,125

※ペットについては一体につき手数料1,０００円必要です。

死獣収集件数　（飼主不明）

	平成１３年度	平成１４年度	平成１５年度	平成１６年度	平成１７年度
犬（匹）	61	26	45	54	37
猫（匹）	1,248	1,219	1,255	1,297	1,586
たぬき(匹)	52	78	57	56	85
鳥類（羽）	52	68	118	137	159
いたち科（匹）	14	25	37	23	25
その他	16	19	27	29	97
合計	1,443	1,435	1,539	1,596	1,989

※飼主不明の場合、手数料は必要ありません。

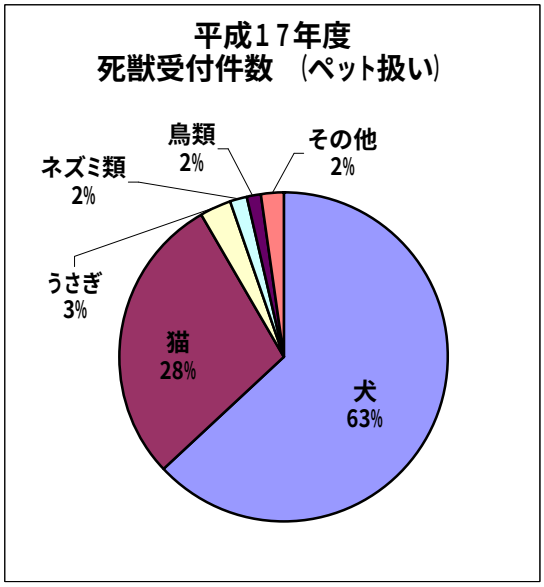

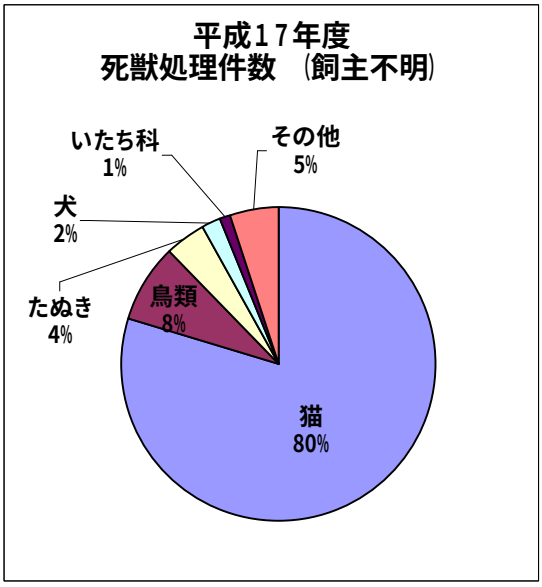

ク　一般廃棄物（し尿）処理事業

（ア）　概要

し尿くみ取りは、昭和２７年に市の指定業者として１業者が市域の一部、昭和３０年に許可業者として５業者が市内一円のくみ取りを始め、昭和４２年に３業者を新たに許可し、地域指定としました。

昭和４３年には、市民負担を軽減するため、助成金制度を始めました。

現在、助成については、１人当たり平地部１９４円、山間部２１５円負担しており、市民負担は、下表のとおりです。なお、浄化槽清掃業については、地域別業者指定はありません。

し尿くみ取り手数料（消費税込み）		
人数制	普通便所	1人につき1ヶ月２６２円
	無臭便所	上記に1槽1ヶ月３７８円加算
	簡易水洗便所	1人につき1ヶ月５４０円
従量制	一般家庭で便所が２ヶ所以上あり、主たる便所1ヶ所を除く他の便所	１０ℓ につき７３円
	臨時に申し込みがあったもの	１０ℓ につき９４円＋2,１００円
	商店、事業所等	１０ℓ につき１１０円

し尿くみ取り、浄化槽清掃業許可業者		
事業所名	電話番号	所在地
岸和田設備工業（株）	０７２４－２３－００６２	並松町８－１７
（株）両国設備	０７２４－３９－６０００	上町２３－８
（有）久米田設備	０７２４－４５－９１８４	小松里町１１２８－１
（株）大八清掃社	０７２４－２２－４５８３	南上町２－２３－２３
出口設備工業所	０７２４－４４－８７６１	箕土路町２－１７－４
（株）山本設備	０７２４－４５－２０６２	三田町４７－４
（株）坂井設備工業所	０７２４－３８－４７２３	下野町５－１４－１６
阪南設備工業（株）	０７２４－２２－０５６８	木材町９－１４

(イ) し尿の収集運搬、処理

し尿及び浄化槽汚泥については許可業者で収集運搬し、し尿処理場(天の川浄苑)の運転が昭和35年から始まりました。

平成12年度から平成17年度までのし尿処理状況は下記のとおりです。

し尿処理の状況 (人)

	くみ取り人口 (4月1日現在)	公共下水道人口 (浄化槽含む)	岸和田市人口 (4月1日現在)
平成12年度	54,878	147,962	202,840
平成13年度	48,867	154,865	203,732
平成14年度	33,263	170,889	204,152
平成15年度	30,067	174,169	204,236
平成16年度	22,664	181,966	204,630
平成17年度	20,138	184,289	204,427

し尿排出量の実績と推移 (kℓ)

	し　尿	浄化槽汚泥	合　計
平成12年度	56,515	10,719	67,234
平成13年度	48,585	9,857	58,442
平成14年度	43,758	10,812	54,570
平成15年度	41,189	10,319	51,508
平成16年度	37,095	10,049	47,144
平成17年度	34,298	9,566	43,864

(ウ) 天の川浄苑におけるし尿及び浄化槽汚泥処理工程

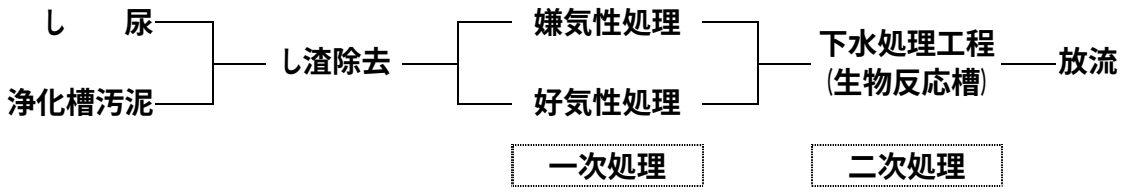

(3) ごみの分別及び資源化

ア ごみの分別収集･回収状況

	形 態	種 別	回収品目等	排 出 等	収集回収等
1	普通ごみ	可燃性ごみ	野菜くず、魚のあら、ティッシュ等、細かい紙くずなど「燃やせるごみ」	ステーション (指定曜日) 無料･有料処理券を貼付し排出	週2回 (祝祭日も収集)
2	空きビン 空きカン	空きビン 空きカン	飲料用等の空きビン･空きカン、カセットコンロ用ガス缶等	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝祭日は休み)
3	プラスチック類	プラスチック類	ペットボトル以外のプラスチック製容器･プラスチック製品	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝祭日も収集)
4	粗大ごみ	可燃性粗大ごみ 不燃性粗大ごみ	電化製品「家電 4 品目及びパソコンを除く」タンス，ストーブなど，その他粗大ごみ	電話で申込･各戸収集 粗大ごみ処理券（５００円）を指定された金額分貼付し排出	随時
5	埋立ごみ	埋立ごみ	蛍光管･化粧品のビン･せともの類	町会館･集会所等	2ケ月に1回 (奇数月･偶数月)
6	集団回収	ダンボール	※ダンボール等と(1)新聞 (2)雑誌 (3)古布 ※古布については回収していない町会もあります。	地域の集団回収で指定されている日	(各地域による)
7	紙パック回収	紙パック	牛乳･ジュース等の紙パック （内側がアルミ加工されていない紙パック）	拠点回収 (排出は随時)	
8	廃乾電池回収	廃乾電池	廃乾電池	拠点回収 (排出は随時)	
9	ペットボトル回収	ペットボトル	ペットボトル	拠点回収 (主に店頭回収) (排出は随時)	
10	廃食用油回収	廃食用油	廃食用油	拠点回収 (年2回指定する日) ※一部常設	年2回
		白色の発泡スチロール製食品トレー	白色の発泡スチロール製食品トレー	(各流通販売店) 各流通販売店で引き続き回収を推進してもらう。	各流通販売店、自主回収の推進

環境整備課収集形態 5 形態 6 種分別 岸和田市全収集形態 10 形態 11 種分別

イ 資源物の行き先

	品名		排出方法	回収方法	集積場所	行先	再資源化 (リサイクル)
2	空きカン	アルミ スチール	ステーション	市直営 委託業者	岸貝清掃工場	新日軽 (三重県亀山市) 住友金属 (和歌山市)	アルミ缶、その他アルミ製品・鉄製品に再生製品化
	空きビン	酒 ビール	業者引き取り等	⇒	⇒	酒、ビール 関係メーカー	酒、ビール用に再利用
		その他の ビン類	ステーション	市直営 委託業者	岸貝清掃工場	東洋ガラス㈱滋賀県 東洋カレット㈱〃	粉砕し再生品化及び建築資材等に再生化
3	プラスチック類		ステーション	市直営 委託業者	中間処理施設 (協)大阪再生資源業界近代化協議会 (貝塚市二色中町)	新日本製鐵(株) 大分製作所	コークス
						(株)広島リサイクルセンター	擬木、衣類等に再生品化
6	ダンボール 新聞 雑誌類 布類		<u>集団回収</u> 町会、子供会、婦人会、老人会等の団体が日時、場所を定め実施(187団体)	再生資源 回収業者	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	再生加工業者 (工場)	再生紙、新聞紙、トイレットペーパー等に再製品化
7	紙パック類 (洗う、開く、乾かす)		指定店舗 (24ヶ所自主回収9店舗)	委託業者	廃棄物減量推進課	王子製紙㈱	ティッシュペーパー、トイレットペーパー等に再製品化
8	廃乾電池		回収BOX設置 (137ヶ所)	廃棄物減量推進課	岸貝清掃工場	野村興産㈱ イトムカ鉱業所 (北海道常呂郡留辺蘂町)	分離作業 (マンガン、アルカリ、水銀、リチウム等再利用)
9	ペットボトル (洗う、乾かす、キャップを取る、ラベルをはがす)		量販店、店頭回収、回収BOX設置 (22店舗33ヶ所)	廃棄物減量推進課による委託業者	根来産業㈱	再商品化事業者 根来産業㈱ (貝塚市二色中町)	繊維製品等 カーペット、作業服、プランター
10	廃食用油		各町会、自治会毎に日時、場所を定め実施	廃棄物減量推進課	廃棄物減量推進課 近畿環境興産㈱	近畿環境興産㈱ (岸和田市臨海町)	企業の補助燃料
	トレー (洗う、乾かす)		販売店 回収BOX設置	販売店	販売店	再生加工業者 (工場)	再製品化

(4) 有料化による対比

岸和田市では、平成14年3月から市内全域において廃プラスチック類の分別収集を実施し、平成14年7月からは普通ごみの一部と粗大ごみが有料化となり、平成15年4月から市内全域で埋立ごみの分別収集を実施しました。

		全期間(4月～3月)												単位:kg
区分/年度		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	比較(13・14)		比較(14・15)		比較(15・16)		比較(16・17)	
一般家庭ごみ	1. 普通ごみ	49,081,040	38,704,960	35,778,820	36,109,140	36,062,230	△ 10,376,080	-21.14%	△ 2,926,140	-7.56%	330,320	0.92%	△ 46,910	-0.13%
	ア 直営	6,781,370	5,942,790	5,532,780	5,587,200	5,673,660	△ 838,580	-12.37%	△ 410,010	-6.90%	54,420	0.98%	86,460	1.55%
	イ 直営(美化等)	332,700	341,820	416,030	484,620	326,610	9,120	2.74%	74,210	21.71%	68,590	16.49%	△ 158,010	-32.60%
	ウ 委託	41,966,970	32,420,350	29,830,010	30,037,320	30,061,960	△ 9,546,620	-22.75%	△ 2,590,340	-7.99%	207,310	0.69%	24,640	0.08%
	2. プラスチック類	936,545	3,018,950	3,442,660	3,467,620	3,395,910	2,082,405	222.35%	423,710	14.04%	24,960	0.73%	△ 71,710	-2.07%
	ア 直営	394,526	569,496	634,680	647,160	626,510	174,970	44.35%	65,184	11.45%	12,480	1.97%	△ 20,650	-3.19%
	イ 委託	542,019	2,449,454	2,807,980	2,820,460	2,769,400	1,907,435	351.91%	358,526	14.64%	12,480	0.44%	△ 51,060	-1.81%
	3. 空きビン・空きカン	3,406,500	3,283,290	2,928,440	2,754,210	2,577,330	△ 123,210	-3.62%	△ 354,850	-10.81%	△ 174,230	-5.95%	△ 176,880	-6.42%
	ア 直営	601,370	553,350	499,510	447,280	415,830	△ 48,020	-7.99%	△ 53,840	-9.73%	△ 52,230	-10.46%	△ 31,450	-7.03%
	イ 直営(美化等)	20,000	29,860	22,000	23,770	8,930	9,860	49.30%	△ 7,860	-26.32%	1,770	8.05%	△ 14,840	-62.43%
	ウ 委託	2,785,130	2,700,080	2,406,930	2,283,160	2,152,570	△ 85,050	-3.05%	△ 293,150	-10.86%	△ 123,770	-5.14%	△ 130,590	-5.72%
	※ペットボトル	46,770	72,330	75,250	69,620	44,360	25,560	54.65%	2,920	4.04%	△ 5,630	-7.48%	△ 25,260	-36.28%
	a. 資源ごみ(ペットボトルを含む)	3,453,270	3,355,620	3,003,690	2,823,830	2,621,690	△ 97,650	-2.83%	△ 351,930	-10.49%	△ 179,860	-5.99%	△ 202,140	-7.16%
	4. 粗大ごみ	1,906,300	1,993,190	850,090	856,120	866,710	86,890	4.56%	△ 1,143,100	-57.35%	6,030	0.71%	10,590	1.24%
	ア 直営	1,065,210	975,240	268,880	277,920	275,800	△ 89,970	-8.45%	△ 706,360	-72.43%	9,040	3.36%	△ 2,120	-0.76%
	イ ストックヤード	841,090	962,130	363,680	376,350	391,820	121,040	14.39%	△ 598,450	-62.20%	12,670	3.48%	15,470	4.11%
	ウ 埋立ごみ	0	55,820	217,530	201,850	199,090	55,820	ー	161,710	289.70%	△ 15,680	-7.21%	△ 2,760	-1.37%
	A. 家庭ごみ 計(1+2+3+4+a)	55,377,155	47,072,720	43,075,260	43,256,710	42,946,540	△ 8,304,435	-15.00%	△ 3,997,460	-8.49%	181,450	0.42%	△ 310,170	-0.72%
	B. 家庭ごみ 計(1+2+3+4)	55,330,385	47,000,390	43,000,010	43,187,090	42,902,180	△ 8,329,995	-15.06%	△ 4,000,380	-8.51%	187,080	0.44%	△ 284,910	-0.66%
	比 率(B÷8)	57.39%	50.65%	46.60%	50.37%	53.41%								
事業系ごみ	5. 許可業者搬入量	30,676,530	33,369,070	33,559,000	28,419,360	27,888,900	2,692,540	8.78%	189,930	0.57%	△ 5,139,640	-15.32%	△ 530,460	-1.87%
	ア 可燃ごみ	29,675,940	32,841,250	33,170,380	28,125,150	27,642,000	3,165,310	10.67%	329,130	1.00%	△ 5,045,230	-15.21%	△ 483,150	-1.72%
	イ ビン・カン	16,260	119,960	162,770	177,620	142,230	103,700	637.76%	42,810	35.69%	14,850	9.12%	△ 35,390	-19.92%
	ウ 粗大ごみ	984,330	407,860	225,850	116,590	104,670	△ 576,470	-58.56%	△ 182,010	-44.63%	△ 109,260	-48.38%	△ 11,920	-10.22%
	6. 直接搬入量	10,401,210	12,424,560	15,710,760	14,129,940	9,540,550	2,023,350	19.45%	3,286,200	26.45%	△ 1,580,820	-10.06%	△ 4,589,390	-32.48%
	C. 事業系 計(5+6)	41,077,740	45,793,630	49,269,760	42,549,300	37,429,450	4,715,890	11.48%	3,476,130	7.59%	△ 6,720,460	-13.64%	△ 5,119,850	-12.03%
	比 率(C÷8)	42.61%	49.35%	53.40%	49.63%	46.59%								
7. 合 計(B+C+a)		96,454,895	92,866,350	92,345,020	85,806,010	80,375,990	△ 3,588,545	-3.72%	△ 521,330	-0.56%	△ 6,539,010	-7.08%	△ 5,430,020	-6.33%
8. 合 計(B+C)		96,408,125	92,794,020	92,269,770	85,736,390	80,331,630	△ 3,614,105	-3.75%	△ 524,250	-0.56%	△ 6,533,380	-7.08%	△ 5,404,760	-6.30%
9. 清掃工場搬入量		94,630,490	88,812,940	88,463,430	81,892,420	76,543,900	△ 5,817,550	-6.15%	△ 349,510	-0.39%	△ 6,571,010	-7.43%	△ 5,348,520	-6.53%
10. 工場以外の搬送量{2＋(4の内イ)}		1,777,635	3,981,080	3,806,340	3,843,970	3,787,730	2,203,445	123.95%	△ 174,740	-4.39%	37,630	0.99%	△ 56,240	-1.46%
11. 岸和田市の人口(人)		203,686	204,399	204,415	204,601	204,807	713	0.35%	16	0.01%	186	0.09%	206	0.10%
12. 岸和田市の世帯数(世帯)		73,956	75,008	76,070	77,194	78,337	1,052	1.42%	1,062	1.42%	1,124	1.48%	1,143	1.48%

4 害虫駆除

(1) 害虫駆除薬散布器材の貸出

毎年、5月から7月にかけ、町内会及び青年団協議会によって害虫駆除が行われ、実施に伴う器材の貸出を行っています。散布場所は主に側溝、水路、床下などです。

害虫駆除薬散布器材申込件数 (単位:件)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
各町会	20	26	17	33
青年団協議会	55	54	58	55
申込総数	75	80	75	88

・貸出器材　動力二兼機・希釈用桶(100ℓ)・じょうろ・ひしゃく・じょうご
・貸出薬剤　スミチオン(動力二兼機)・明治ゾール(乳剤)

(2) 害虫駆除薬散布の依頼

依頼による公共施設、公園、側溝、水路などへの衛生害虫、樹木害虫、不快害虫を対象にした駆除薬の散布を行っています。

害虫駆除依頼件数 (単位:件)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
年間依頼件数	37	21	46	101
種 類 別 内 訳				
蚊、ユスリカ	10	9	6	17
毛虫	1	5	6	8
セアカゴケグモ	1	2	17	62
ヤスデ	5	2	4	1
その他	21	6	17	16
合計	38	24	50	104

※ 平成17年度、セアカゴケグモの駆除件数の増加については、テレビ等で取上げられ市民が過敏に反応したためと思われる。

(3) ねずみ・ゴキブリ駆除薬配布

例年、ねずみ・ゴキブリ駆除強調月間として、市広報掲載にてねずみ駆除は2月、ゴキブリ駆除は6月に駆除薬配布を行っています。

駆除薬配布以外に5月～7月にかけて各団体(町会、自治会、市青協等)が害虫駆除薬剤散布も行っています。

駆除薬配布個数 (単位:個)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
ねずみ駆除薬	870	520	176
ゴキブリ駆除薬	1,924	1,759	1,718

※ ねずみ駆除薬は平成16年度まで3個配布、平成17年度より2個配布に変更

5 開発事業

(1) ごみ集積所に係る開発事前協議

岸和田市の開発行為等に関する指導要綱に基づき、ごみ集積所に係る開発事前協議年間受付件数は下記のとおりです。

開発事前協議年間受付件数　(単位:件)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
共同住宅	49	39	40	29
分譲住宅	31	41	35	39
店舗、工場等	16	19	17	30
府営住宅建替え	3	3	1	0
※位置指定	1	0	2	4
受付総件数	100	102	95	102

※位置指定

建設戸数が2戸以下の場合、ごみ集積所の設置がありません。

開発指導要綱　技術基準6　ごみ集積所に関する事項(抜粋)

1　ごみ集積所の箇数

建設戸数3戸から15戸までにおいては、1箇所設置すること。(以下省略)

2　ごみ集積所の面積(有効)

建設戸数が5戸以下は1㎡以上確保し、6戸以上の場合は戸数に0．2㎡を乗じて得た数値以上を確保すること。

3　帰属を必要とするごみ集積所

主に分譲住宅地のごみ集積所は都市計画法第40条第2項による帰属が必要

(2) 環境整備課公共施設･公有財産の引継ぎ年間件数(ごみ集積用地)

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
27件	33件	37件	28件

6　環境教育の推進

(1)　環境フェア

平成4年に、市制施行70周年記念事業の一環としてリサイクルフェアを開催したのが始まりで、以後も環境フェアとして毎年11月上旬に実施してきました。

平成14年からは、産業フェアと同時開催することで大勢の市民の方が来場され、より一層環境に対しての関心も深まってきていると考えます。

ア　開催趣旨

環境部が所管する業務の推進には、市民、事業者との協力･協働なくしては困難である。そのためには、環境への一層の理解を求めることが必要不可欠であり、その一環としての普及啓発運動を展開する場として、環境部3課が一致協力して環境フェアを開催する。

イ　構　成

･環境部3課（環境整備課･廃棄物減量推進課･環境保全課）
･開催趣旨に賛同する市民（個人･団体･グループ）及び事業者

ウ　平成17年度実施内容

名　称　「きしわだし環境フェア2005」
開催日　11月　6日（日）午前10時から午後4時
開催場所　岸和田浪切ホール（祭の広場）岸和田市港緑町1－1

（ア）　実施事業

a 環境整備課
(a) まち美表彰式　(b) ごみ分別パネルクイズ　(c) ペットボトルだんじり展示

b 環境保全課
(a) クラフトコーナー（神於山保全くらぶ）
(b) 環境市民会議コーナー
- ダンボールを利用したごみの堆肥化
- 市内一斉気温測定結果の展示（地球温暖化防止市民協議会協力）
- 納豆化粧水

c 廃棄物減量推進課
(a) リサイクル品オークション　(b) ペット･チラシ工作コーナー
(c) 大阪府リサイクルポスター表彰式
(d) 着物を利用した小物展示と販売（リフォーム＆洋裁光陽クラブ）
(e) 古傘を利用したマイバックの展示販売（消費生活研究会）

d 3課合同イベント
(a) 「地球環境について」の呼びかけ（市立公民館リサイクル講座生）
(b) お笑い環境漫才　2組（パッピージャック･本庄　強）
(c) ロック＆ブルースバンド（ザ☆シルク）

エ　リサイクル品オークションの収益金

リサイクル品オークションでは、転居などに伴う不要品を引取り、出品しています。

平成17年度はリサイクル品オークション売上げ額40,300円と、寄付物品売上額47,750円（徳陽紙業からの寄付物品販売31,150円、消費生活研究会販売16,600円）総額88,050円の売上げを（財）岸和田市社会福祉協議会に寄付しました。

平成14年度　（財）岸和田市社会福祉協議会.....21,370円
平成15年度　（財）岸和田市社会福祉協議会.....38,300円
平成16年度　読売光と愛の事業団（新潟県中越地震災害義援金）.....100,050円
平成17年度　（財）岸和田市社会福祉協議会.....88,050円

(2) 出前講座

岸和田市のごみの現状やごみの分別、4R の推進運動などのテーマで出前講座を開催しています。主な出前講座は、生涯学習課に登録している内容で、各種団体（教育学級、高齢者大学等）の依頼を受け、講師を派遣しています。その他、小中学校からは総合学習の依頼での出前講座も行っています。

平成17年度 活動内容

日 付	団 体	参加人数	講座内容	場 所
平成17年 8月 6日	リサイクル手作り工作	25名	4R をめざそう	市立公民館
平成17年 8月23日	城内自主学童保育の会	13名	4R をめざそう	市立城内小学校
平成18年 1月18日	家庭科教育	10名	4R をめざそう	市立修斉小学校
平成18年 1月19日	どんぐり家庭教育学級	10名	4R をめざそう	天神山公民館

講義風景

受講生の風景

7　市民の環境活動等

⑴　まちを美しくする市民運動推進協議会

ア　団体の概要

まちを美しくする市民運動推進協議会は、昭和５３年６月に市民及び各種市民団体（４１団体）による、自主的かつ積極的な生活環境の浄化のための運動を推進することを目的として結成されました。

イ　活動の状況

美化啓発、環境浄化、緑化推進の3部会において、自主的に各部会の目的にそって市民ぐるみの運動を実施しています。

ウ　実施事業

（ア）　標語･ポスターの募集、審査、表彰

平成17年　8月　1日～　9月　5日 ----○募集　応募総数1，016点

平成17年　9月22日～10月　6日-----○展示　トークタウン1階広場

○入選作品　（標語20、ポスター40）

平成17年11月　6日----------○表彰　入選者と善行者（個人　4名、団体　7）

（イ）　美化･環境浄化･緑化推進運動

平成17年　9月24日～10月　1日 ----○美化･環境浄化･緑化推進運動実施強調週間

○公共の施設及び電柱等に掲示した違法広告物、看板の除却活動

○道路･公園等の清掃運動

平成17年度実施町会及び団体数

376町会等団体（期間中　13、期間外　363）

（ウ）　違法屋外広告物除去活動

平成17年　8月28日 -----○本協議会と国道26号以西の各町会の協力を得て南海線各駅周辺の主要道路と各町会区域で除去活動を実施。

（参加人数　約700人）

平成17年　9月25日 ----○本協議会と国道26号以東の各町会の協力を得てＪＲ阪和線各駅周辺の主要道路と各町会区域で除去活動を実施。

（参加人数　約1，400人）

エ　他団体主催事業への参画･支援

（ア）　啓発活動

平成17年　5月　3日----------○緑化推進　バラの苗木配布

平成17年　9月～10月----------○非行防止　岸和田祭に対する青少年非行防止啓発用看板を南海線･JR 阪和線各駅に継続設置

平成17年11月12日----------○「地域の魅力･顔づくりプロジェクト＜岸和田＞推進協議会」が主体となり、本協議会と共同で南海線岸和田駅付近の清掃活動及び、啓発活動を実施

（イ）　清掃活動

平成17年　6月26日----------○港湾周辺地域

平成17年　9月　4日----------○岸城神社周辺

平成17年10月30日----------○久米田池周辺

まちを美しくする市民運動推進協議会（参加団体）

岸和田市町会連合会
岸和田市青少年指導員協議会
岸和田市青年団協議会
岸和田市ＰＴＡ協議会
岸和田市こども会育成連絡協議会
岸和田少年補導協助員連絡会
岸和田商店街連合会
岸和田ボーイスカウト育成会
ガールスカウト大阪第７８団
岸和田ライオンズクラブ
岸和田中央ライオンズクラブ
岸和田千亀利ライオンズクラブ
岸和田シニアライオンズクラブ
岸和田コスモスライオンズクラブ
岸和田東ロータリークラブ
岸和田南ロータリークラブ
岸和田北ロータリークラブ
岸和田ロータリークラブ
岸和田女性会議
岸和田市小・中学校生活指導研究協議会
岸和田市青少年カウンセラー協議会
岸和田防犯協議会
岸和田地区高等学校生活指導連絡会
岸和田税務署管内小売酒販組合
国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所南大阪維持出張所
関西電力株式会社岸和田営業所
日本たばこ産業株式会社　岸和田営業所
岸和田自転車軽自動車組合
岸和田港振興協会
岸和田市農業協同組合
岸和田市耕地協会
岸和田市林業活性化地区推進協議会
岸和田商工会議所
岸和田青年会議所
大阪府泉州農と緑の総合事務所
岸和田造園緑化協同組合
財団法人　岸和田市公園緑化協会
大阪府岸和田土木事務所
大阪府岸和田保健所
岸和田警察署
岸和田市
その他　協議会が必要と認める団体

以上41団体（順不同）

（2） 岸和田市廃棄物減量等推進員

ア 団体の概要

廃棄物減量等推進員制度は、平成6年「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」及び「岸和田市廃棄物減量等推進員設置要綱」に基づき地域のリーダー的役割を果たし、市民と市のパイプ役を担っていただくために設置しました。

イ 推進員構成

各町会（自治会）推薦　　３４８名

公募　　１０名

ウ 主な活動

1． 地域におけるごみの減量化、リサイクルの推進並びにごみの適正な排出等の指導啓発に関すること。

(1) 地域内のごみの減量と家庭ごみの分別指導。

(2) 有価物集団回収の指導及び協力の呼びかけ。

(3) コンポスト等の生ごみ堆肥化の普及と指導。

(4) 廃食用油回収の指導及び、協力の呼びかけ。

(5) 再生品（トイレットペーパー等）の購入の呼びかけ。

(6) 埋立てごみの分別指導。

2． ごみの不法投棄防止のための市への協力等に関すること。

(1) 地域内の不法投棄について市と連絡を密にして防止対策等への協力。

3． ごみの収集、処理等に関する意見及び情報の提供に関すること。

4．その他

地区別研修会　　平成１７年7月２０日(水)～平成１７年8月5日(金)

参加者　　１１２名

ごみ処理関連施設視察研修会　　平成１８年2月１３日（金）

視察先　　京エコロジーセンター

住所：京都市伏見区深草池ノ内１３

電話：０７５（６４１）０９１１

参加者　　５２名

(3) 違法屋外広告物追放登録員

ア 団体の概要

この制度は、違法屋外広告物法第7条第4項ただし書き並びに大阪府屋外広告物条例第26条に基づく市長の権限の一部を、市長が認定した「岸和田市違法屋外広告物追放登録員」に委任することで、住民と市が一体となり地域の美観を維持するとともに、違法屋外広告物追放の啓発推進を街ぐるみで取り組むことを目的としています。

イ 登録員が除却できる看板類

除却できるものは、法で定めるはり紙、はり札等・広告旗・立看板等（これらを支える台を含む）で道路上の禁止物件（街路樹・電柱・道路標識・ガードレール等）に掲出されたもの。

ウ 登録団体

	登 録 団 体 名	登録員数	登録年月日
1	NPO法人ケヤキの家	32人	平成15年 8月15日
2	ピースタウン岸和田	105人	平成15年12月22日
3	春木大国町老人クラブ	27人	平成16年 2月 4日
4	岸和田市青少年指導員協議会	487人	平成16年 2月25日
5	山直北・城東校区市民協議会	43人	平成16年 3月 1日
6	沼はがし隊	2人	平成16年 7月 5日
7	上野町西町会	26人	平成16年 7月 5日
8	東光地区市民協議会	58人	平成16年 8月25日
9	常盤地区市民協議会	72人	平成16年 9月24日
10	春木地区市民協議会	32人	平成17年 4月 7日
登録団体数 計10団体		計 884人 （男性 738人 女性146人）	

エ 平成17年度 登録団体除却活動実施状況

	広告物除却数 (枚)				実施回数	ボランティア参加人数
	はり札	立看板	広告旗	合計		
登録団体及び各町会	4,497	214	107	4,818	142	2,558
環境整備課	4,004	1,137	193	5,334	126	
合計	8,501	1,351	300	10,152	268	

8 その他資料

(1) ごみの流れ

単位：t

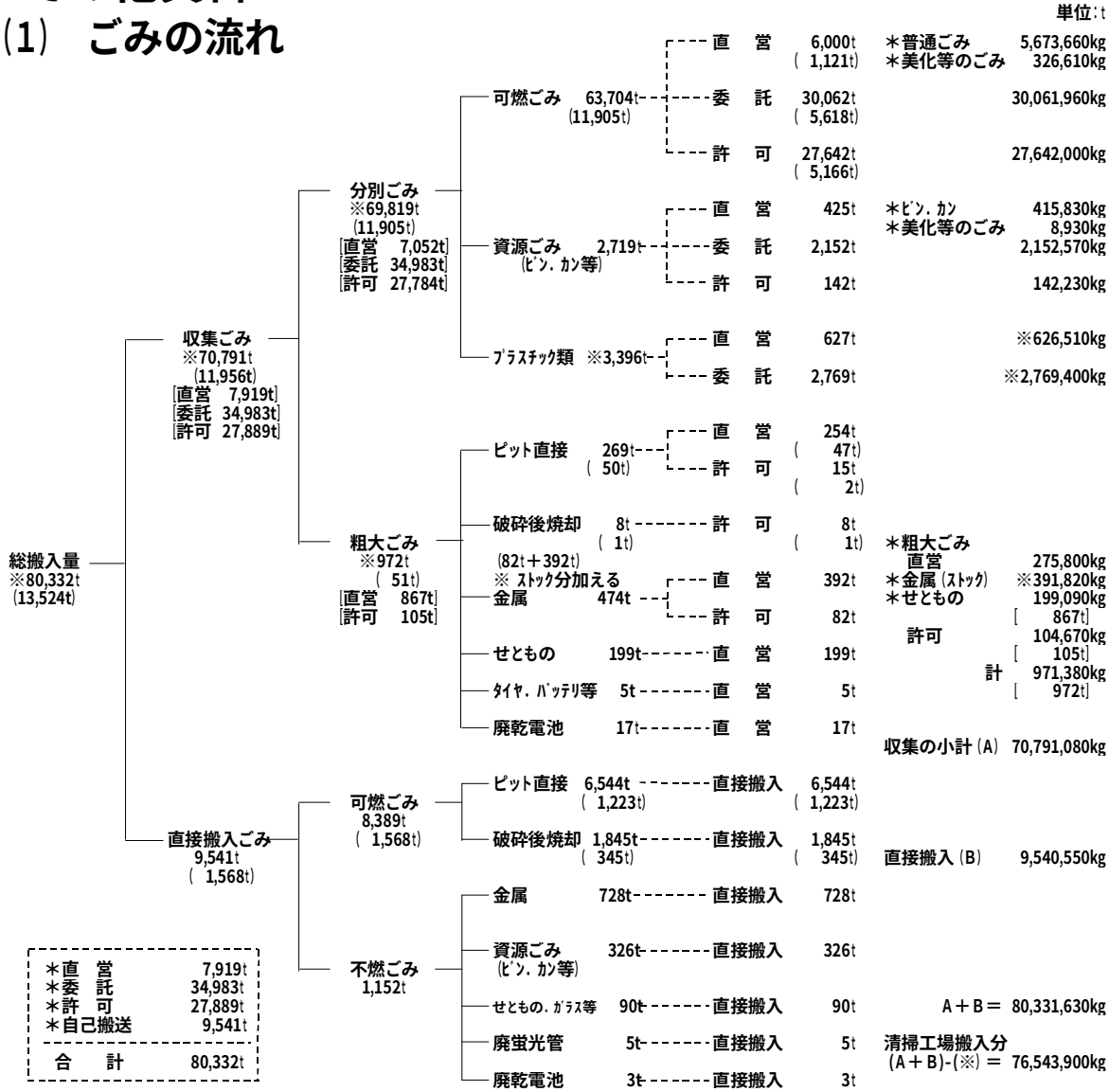

可燃ごみと不燃ごみの流れ

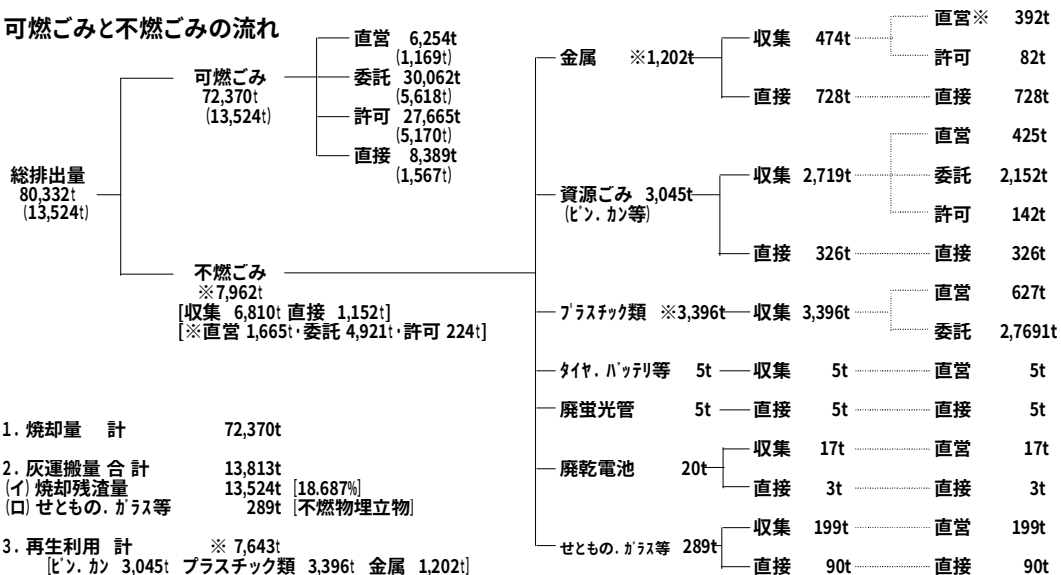

1．焼却量 計 72,370t

2．灰運搬量 合 計 13,813t
(イ) 焼却残渣量 13,524t [18.687%]
(ロ) せともの．ｶﾞﾗｽ等 289t [不燃物埋立物]

3．再生利用 計 ※ 7,643t
[ﾋﾞﾝ．カン 3,045t プラスチック類 3,396t 金属 1,202t]
[資源ごみ 2,719t＋直接持ち込み資源ごみ 326t＝3,045t]

4．その他（ﾀｲﾔ．ﾊﾞｯﾃﾘｰ等） 5t

5．廃蛍光管・廃乾電池 25t

合 計 ※ 93,856t

注）（ ）は、焼却残渣量
※印は岸貝清掃工場外の搬送量または含む量

(2) ごみ分別並びに再利用の実態

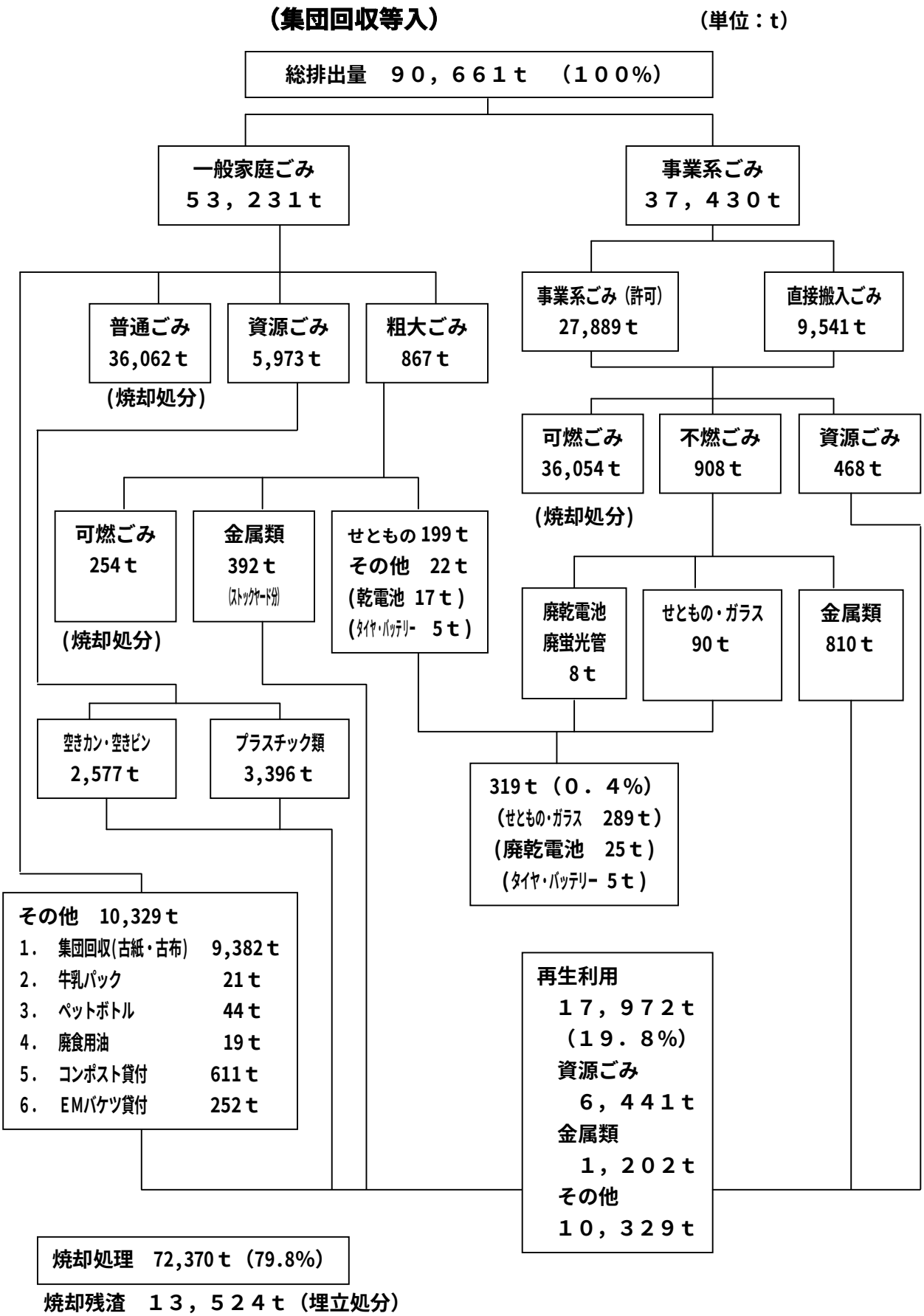

(3) 収集体系フロー
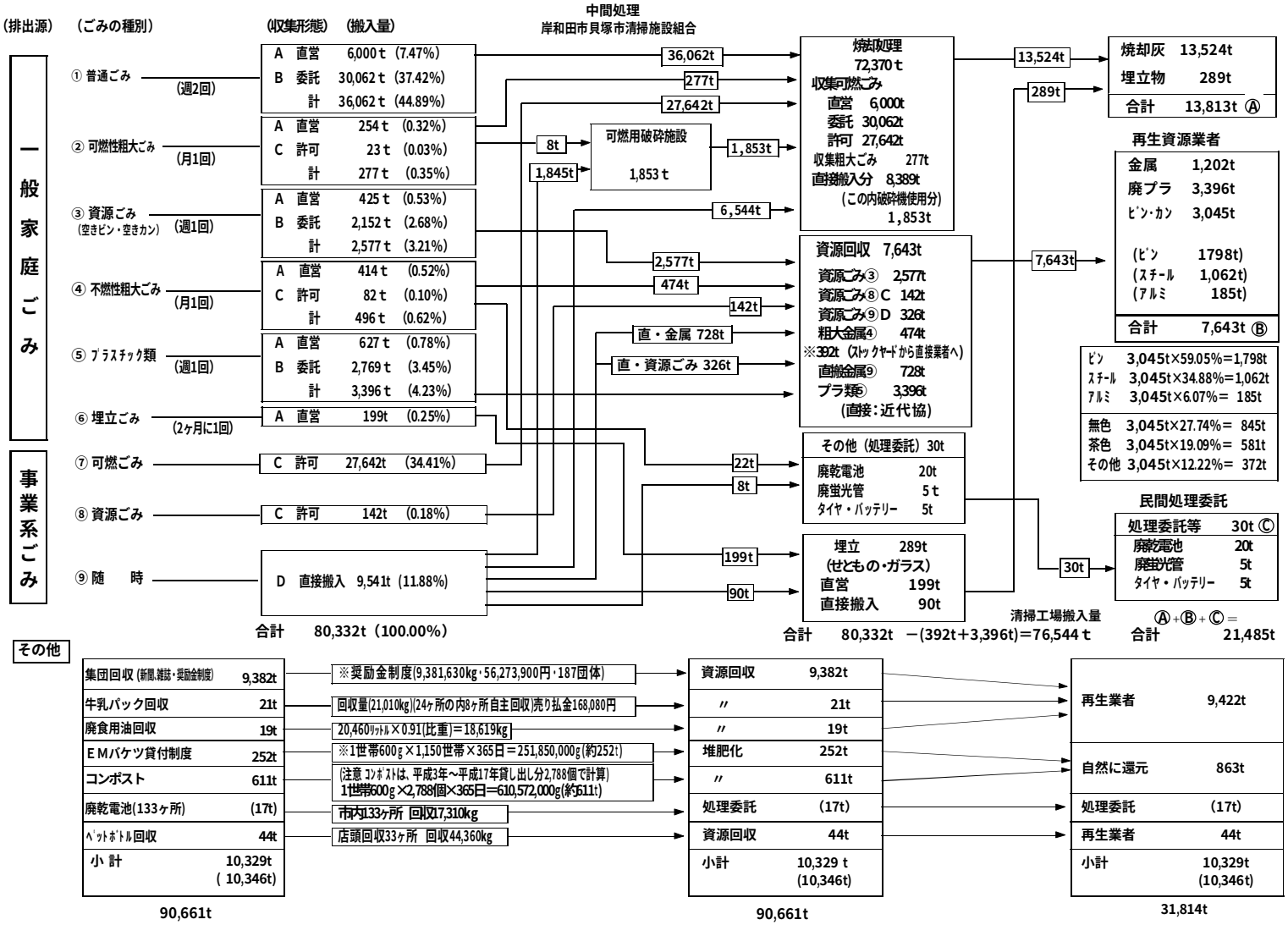
収集体系フロー図（平成１７年度）